

決算審査特別委員会記録（教育民生委員会所管分）

日 時	令和2年11月2日（月） 午後零時58分～午後1時31分 午後1時36分～午後2時9分 午後2時13分～午後2時46分 午後2時51分～午後3時24分 午後3時28分～午後3時56分 午後4時0分～午後4時18分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎橋口 幸生 ○阿比留義顯 日下みや子 小松 幸子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 浜田智香子 林 紗絵子 福元 愛 村越 誠 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 北村 和之 松本 寛道
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（鬼沢徹雄） 保健福祉部長（高橋裕之）保健福祉部理事（市原広巳） 次長兼障害福祉課長（小川正洋）福祉政策課長（橋本圭司） 高齢者支援課長（宮本さなえ）高齢者支援課副参事（正池謙一） 医療公社管理課長（小倉孝之）生活支援課長（矢部裕美子） 保健所長（山崎彰美）地域保健課長（根本暁子） 健康増進課長（相馬桂子）保健予防課専門監（川崎仁江） こども部長（高木絹代）こども福祉課長（込山浩良） こども福祉課副参事（野戸史樹） 教育長（河寫 貞） 生涯学習部長（宮島浩二）教育総務課長（石田 清） 生涯学習課長（沖本雅樹）文化課長（吉田 敬） 学校教育部長（増子健司）学校教育部理事（後藤義明） 学校教育課長（松澤 元）学校財務室長（関根江里子） 学校施設課長（浅野 晃）学校保健課長（中村泰幸） 学校給食センター所長（平塚知彦）指導課長（逆井俊彦） 指導課統括リーダー（大内俊郎） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（須藤昌英） その他関係職員

午後 零時 58 分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、教育民生委員会所管分を審査します。

審査は、初日に抽せんを行ったとおりの順番で、会派ごとのローテーションにより一問一答で行います。もし一括のほうがやりやすい場合は一括でも構いません。質疑に当たっては、令和元年度の決算認定についての議案審査ですので、通告に沿って令和元年度の決算内容について行っていただきたく、くれぐれも一般質問にならないようお願い申し上げます。

なお、質疑時間は、さきの委員会で確認したとおり、答弁を含め1人15分以内でお願いいたします。御覧のように電光掲示板にて残り時間を表示いたしますので、執行部の皆様も御確認いただき、簡潔な答弁に御協力をください。

それでは、審査を行います。委員長からお願い申し上げます。携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は、必ずマナーモードに設定してください。その他電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

執行部をお願いいたします。答弁に当たりましては、答弁ができる人から委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で所属、名前を発言の上、また長い答弁にならないよう簡潔をお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものといたします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより教育民生委員会所管分について審査を行います。

最初に、公明党、小松委員、質疑願います。

○小松 よろしくをお願いいたします。それでは初めに、報告書58ページの柏市社会福祉協議会支援事業について伺います。この1の地区社会福祉協議会活動支援ということで地区担当員とありますが、何人ぐらい配置されているのでしょうか。

○福祉政策課長 地区担当についてお答えいたします。地区担当は柏市社会福祉協議会に配置されておまして、23の地区社協に対して30名の社協職員が配置されております。

○小松 今23に対して30人ということで、これは例えば1つの地区に、地域に、地区社会福祉協議会に対して、市内にある23に対して30ということでしょうか。1つが、1つの箇所には2人担当するところがあるという、そういう考え方でしょうか。

○福祉政策課長 御説明いただいたとおりでございます。1つの社協に対して1名からおおむね3名程度まで、1名から2名のところが多いですけども、配置されております。

○小松 それは、どういうふうな基準でされていますでしょうか。

○福祉政策課長 おおむね1名から2名でございますので、地区の規模とか、そういうものに応じて配置されているというふうに思います。

○小松 地域が広いところは多めの人数でという、そういう考え方でしょうか。

○福祉政策課長 そのとおりで、基本的にはそのとおりだというふうに思います。

○小松 はい、分かりました。

じゃ、次のボランティア育成講座について伺います。この講座の内容について、どのような講座をされているのか、お聞かせください。

○福祉政策課長 ボランティア育成講座につきましては、7つの講座今開催しております。災害ボランティアコーディネーター養成講座、ボランティア初心者向けの入門講座、精神保健ボランティア養成講座、対話と傾聴講座、ドラムサークルファシリテーター養成講座などございまして、7つの講座で計26回、435名の方が参加されたということでございます。

○小松 この7つの講座を受けて、その後例えば何かこういったことにお手伝いをしていただくとか、何かそういったものはあるんでしょうか。

○福祉政策課長 例えば災害ボランティアコーディネーターですと災害ボランティアコーディネーターを養成するための講座でございまして、そういったもの、まずは柏市社会福祉協議会が実施している3回の講座があるんですけども、それで柏市防災計画に関する講座とか、あるいは災害ボランティアセンターの設置訓練を行っているというような講座内容でございます。こういった内容をやっていただいた上でボランティアコーディネーターになっていただくという形で、現在ボランティアセンターに設置されたことはまだありませんけれども、ボランティア活動の中心となってやっていただくというような形を想定しております。

○小松 今お話しされた災害時のときのボランティアの方々、例えば研修受けて、登録されて、そういった災害時のときには活躍していただくという形だと思うんですが、その辺は全員が講座を受けた方々はその際にはお手伝いしていただけるという、そういったことなんでしょうか。

○福祉政策課長 全員が必ず参集するという性質のものではないですけども、昨年度で申し上げますと、ボランティアセンター設置、そのボランティアコーディネーター養成講座は69名の方が受講されたということでございまして、こういった方々が中心となって、ボランティアセンターが設置された際には中心となって活躍いただきたいと、そういう形になると思います。

○小松 はい、分かりました。

では、地域のいきいきセンターについて伺いますが、これは今後も増やしていくという、そういった契約はあるんでしょうか。

○福祉政策課長 いきいきセンターにつきましては、身近な場での相談、地域活動の支援拠点として近隣センター内の設置を進めております。今年度につきましては、南部近隣センターのリニューアルに合わせて設置したということで、現在7か所と

なっております。今後とも1年度1拠点の増設を目標としまして、来年度につきましては、新富近隣センターへの設置へ向けて準備を進めているというところでございます。

○小松 では、最終的には全部の近隣センターに設置されるという考えでよろしいのでしょうか。

○福祉政策課長 当面の、近隣センター20以上ございますので、まずは1年度1センターの増設を目指していくということで目標としているところでございます。

○小松 はい、分かりました。社会福祉協議会のこういった活動というのは、とても広範囲にわたっております。そしてまた今後もいろんな意味で増えていく可能性もあると思うんですが、パワーとして、社会福祉協議会の本当にいろいろなお仕事が入ってくると非常に人力的に厳しいとか、そういったことはないのかどうか、その辺教えてください。

○保健福祉部長 今お話あったように、人の配置につきましては十分社会福祉協議会のほうと調整しながら、来年度以降の整備計画に対して人員配置のほうも進めてまいりたいと考えております。以上です。

○小松 とてもいろんな形で市民へ対する働きかけが多い機関でありますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、報告書61の自殺予防対策事業について伺います。この無料電話であったり対面の相談事業というのがありますが、このカウンセラーはどのように選任されているのか教えてください。

○福祉政策課長 カウンセラーの人選についてお答えいたします。自殺の多くの原因については多種多様な要件が複雑に絡み合っておりまして、相談に当たりましては多岐にわたる専門的な知識が不可欠でございます。委託先である日本カウンセラー協会では、メンタルヘルス対策、あるいはキャリア開発への援助といった勤労者支援に関する専門的な指導、助言を的確に行うとともに、健康に関する悩みや家族のこと、相談者の内面的なことなども含めて幅広い相談内容に対する知識、技術を有し、あるいは継続的なトレーニングを実施した産業カウンセラーを配置しているというところでございます。

○小松 この産業カウンセラー、この内容というのは、約10年続いているというふうに聞いているんですけども、周知というか、その辺はどのようにされているのか、また10年間を通して相談者が増えてきているのか、その辺についてお聞かせください。

○福祉政策課長 実績についてまずお尋ねありましたので、実績についてお答えいたします。産業カウンセラーによるこの本事業、対面相談事業につきましては平成22年度から実施しておりまして、そのニーズの高まりから、平成29年度より通年実施としております。実績としましては、平成29年度326名、平成30年度411名、令和元年度443名という形で着実に実績を増やしているところでございます。

周知方法についてもお尋ねございましたけれども、周知につきましては出張所や

近隣センター、図書館、認可保育園など150か所にチラシやカードの配布を行っているというほか、ホームページ、柏市のホームページや委託業者のホームページにも掲載しているところでございます。当該事業の認知方法としましては、インターネットが最も多くて、次いで紹介、チラシ、広報かしわなどとなっております。主力となっているインターネット経由の広報を継続しつつ、配架による広報につきましても引き続き実施してまいりたいと思っております。

○小松 今特にこのコロナ禍で自殺する人が増えているという、そういった報道もありますが、そういったコロナの関係の御相談というのものもあるのでしょうか。

○福祉政策課長 少なくとも、まず令和元年度につきまして相談内容としまして、現時点で報告書もらっている、令和元年度の話でございますので、令和元年度で申し上げますと、職場の問題が顕著であったりとか、一番増えている内容としましては職場の問題が顕著で、仕事の中身の取扱い、取り組み方とか、人間関係、ハラスメント、あるいは転職、退職、復職と関連する心の不調というものも相談として目立っていたというところでございます。令和2年度につきましては、コロナ禍で、まず現時点では少し報告の件数自体は整理はされておられませんけれども、当然現在の閉塞的な状況を考えますと一層の相談ニーズあるいは問題の深刻化というの見込まれますので、そういったところに注意しながら、引き続き対策をしていきたいというふうに思っております。

○小松 分かりました。とても必要な部分でありますので、継続的によろしく願いをいたします。

次に、この自殺予防のゲートキーパー養成研修について伺います。これは令和元年9月15日、106名の受講をされておりますが、どのような方々にこの受講を呼びかけ、されたのか、お聞かせください。

○福祉政策課長 ゲートキーパー研修につきましては、悩んでいる方に気づき、声かけ、話を聞いていただき、必要な支援につなげる人材を育成するための研修という形で行っております。これまで毎年テーマを決めて実施してございましたけども、昨年度につきましては基本的なスキルを学ぶ内容につきまして実施して、106名を超える市民の方、106名の方に参加いただいたということでございまして、こういった方を、こういった取組を、なるべく広くゲートキーパーとしてなっていただくという取組が大切だというふうに考えております。

○小松 例えば民生委員であるとか、そういった人たちに特化しての呼びかけというのはされないのでしょうか。

○福祉政策課長 昨年度につきましては、そういった形ではなくて、一般の方に向けて広く周知をしたというところでございます。その上で、今後の展開としましてそういった地域の支え合いの担い手になっていただいている方に対する研修とか、そういった形の展開もあろうかと思っておりますので、その辺はよく考えていきたいというふうに思っております。

○小松 よろしく願いいたします。

じゃ次に、報告書61ページの生活困窮者自立支援事業についてお伺いをいたします。前年度比51%増加をしておりますが、専門性を持った職員を配置したということですが、理由としては、具体的にどのような専門性を有した職員なのか、お聞かせください。

○生活支援課長 専門性を持った職員につきましては、主に社会福祉士の方なんですけれども、多様な相談が増えた中で、相談内容も踏まえ、精神保健福祉士や心理相談員も配置しているところがございます。以上です。

○小松 プラン策定者が226名とありますが、就労に至った方はどれぐらいいるのでしょうか。

○生活支援課長 策定者226名のうち、一般就労を目的としてプランを立てた方が112名、その中で就労に至った方が36名、約3割となっております。以上です。

○小松 それ以外の方々の36名以外の方々に対しては、その後の就労に対しての支援というの也被るのでしょうか。

○生活支援課長 継続支援を希望される方は、相談やその後の就労の支援も行っており、継続的な就労を目指しているところがございます。以上です。

○小松 はい、分かりました。今後ともよろしくお願ひいたします。

次の学習支援事業について伺います。中高生コースの会場数が拡大したとあります。資料請求させていただきました資料の中に中高生コースの委託先6か所とありますが、これはどのようにして選ばれたのか、また開催場所については市内でバランスが取れているのか、その点についてお聞かせください。

○生活支援課長 こちらの選定方法にしましては、市内で個別指導を行っている民間塾やNPO法人に対して意向調査を実施しまして、意向の事業実施可能というところで入札を行ったところであり、会場に関しましては、近くに会場がないと通えないという声が多かったので、委託先6者ですけれども、市内10か所ということで拡大して、ある程度通える範囲に現在設置できていると考えております。以上です。

○小松 これからも大変大切な事業でありますので、継続してよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○委員長 以上で公明党の質疑を終わります。

○委員長 次に、日本共産党、渡部委員、どうぞ。

○渡部 まず、介護保険料の滞納と市独自の減免、それと基金についてお伺ひいたします。まず、元年度なんですけれども、保険料の未納者については1,709人で、割合では1.6%、この数字でまずいいのかどうか確認します。

○高齢者支援課副参事 おっしゃるとおりでございます。

○渡部 保険料の所得段階ではどういった段階の方にこの保険料の未納者が多いのでしょうか。

○高齢者支援課副参事 第1段階、第4段階の方が多くなっております。以上で

ございます。

○**渡部** 介護保険料が未納のために介護サービスを制限されている方の人数をお示しくください。

○**高齢者支援課副参事** 制限されている人数でございますが、少々お待ちください。失礼いたしました。61名でございます。以上でございます。

○**渡部** 未納のためにサービス制限されている。様々な理由があるかと思いますが、その中で生活困窮を理由にしてサービスが制限されている方の割合、人数はどのくらいでしょうか。人数でいいです。

○**高齢者支援課副参事** こちら生活困窮でどれだけの方が制限されているかということは、把握してございません。以上でございます。

○**渡部** ヒアリングのときに45人って聞いたなというふうに思ったので、ちょっと確認をさせていただきましたが、保険料を減免された方の中にサービスの制限された方はいないのでしょうか。

○**高齢者支援課副参事** 先ほど委員御指摘の45名でございますが、こちらにつきましては保険料の減免の方で生活困窮者の方の人数になっております。こちらのほうで給付制限とこの数が必ずしもリンクするものではございませんので、そういった意味で給付制限されている方が生活困窮かどうかということでは把握していないということで御答弁させていただきました。以上でございます。

○**渡部** 次の質問したんですけども、保険料を減免されている方の中にはサービスの制限をされた方はいないということでしょうか。

○**高齢者支援課副参事** 減免されている方の中でサービスの制限をされている方につきましては、ちょっと確認させていただきますので、少しお待ちください。

○**渡部** 保険料を滞納されている方が1,709人います。その中で実際に減免を受けている方の人数というのは先ほどあったように61名なのですね。非常に少ないなというふうな印象を実は持っています。しかも昨年よりも減免されている方の人数が減っていると思うんですけども、これは何か理由があるのでしょうか。

○**高齢者支援課副参事** 今回給付額の制限あった方が令和元年度につきましては61名、その前の年度が72名でございますが、そのさらに前、平成29年になりますと59名、その前が70名、59名と順を置きましてなっておりますので、大体50名後半から70名程度で推移しているものと考えております。以上です。

○**渡部** 質問と答弁が今ちょっとずれていたんですね。私給付制限ではなくて、保険料の減免の人数なんです。それが昨年よりは減っているのではないかという質問しました。次にちょっと行きますけども、柏市の保険料の減免の要件、それが私は結構厳しいのではないかと思うんですけども、柏市の場合はどうのような要件で保険料を減免しているのでしょうか。

○**高齢者支援課副参事** 保険料の減免でございますが、5つ条件ございまして、まず介護保険料の段階が第1段階から第3段階であること、続きまして被保険者の属する世帯の収入合計額が生活保護法による保護基準の額、これ基準生活費について

の1.3倍でございますが、その未満であること、あと世帯の預貯金の合計額が100万円以下であること、あと世帯を別にする親族等の被保険者でないこと、最後に前年度以前の減免をした保険料に未納がないこと。以上でございます。

○**渡部** 先ほど保険料の所得段階、未納の方、第1段階が多いという御説明ありました。第1段階から第3段階の方が対象になるんですけども、柏市の今言った要件、その世帯の預貯金が100万円、これが非常に厳しいんではないかなというふうに思います。例えば、つまり世帯だから二人世帯でも100万円なわけですね。これが例えば松戸市だと250万、船橋は400万です。柏市の基準があまりにも厳しいために保険料の減免の対象者が少ないのではないかなというふうに思われますが、この基準について緩和をするというような検討というのは昨年にはなされなかったんでしょうか、全く。

○**高齢者支援課副参事** 他市の状況、確かに減免の基準につきましては異なるところがございます。ただ、こちら減免をいたしますと、そちらの減免した額につきましてはほかの第1号被保険者の方にお支払いいただく、負担していただくという形になりますので、その辺りは慎重に対応しなければならないと考えております。以上でございます。

○**渡部** 実際に保険料が未納になって、しかも所得階層の低いところにそういう滞納の方が多くて、そこを何とか減免しようという、それが柏市としてそこはもうちょっと検討してもいいと思いますし、今まで全く変化がないんですね、その預貯金の基準については。ここについては、ぜひ私は見直しをしていただきたいなというふうに思います。根本原因の一つとして、やはり保険料が高いということもあると思います。元年度については、基金の取崩し、それは実際にはどのくらい基金を、保険料軽減のためのどのくらい基金を取り崩す予定だったのか、そして実際にどのくらいの基金が取り崩されたのかについて伺います。

○**高齢者支援課長** 基金の取崩しにつきましては、介護保険制度、3年ごとに計画を立てて、それに基づいて保険料算定させていただいておりますが、今7期計画、平成30年度から令和2年度までの3年間の間で約9億円取り崩すという想定で保険料を算定させていただいております。ただ、実際には令和元年度まで取崩しをせずに済んでいる状況でございます。令和2年度については、取崩し、一部を取り崩しして介護保険会計に繰入れさせていただく予定でおります。以上です。

○**渡部** 結局その基金を取り崩していなかったということは、保険料を上げ過ぎた、もう少し安くできたということの結果ではなかったかなと思います。今次期の保険料の算定をしている時期じゃないかなと思いますけども、この基金については65歳以上の方から保険料として預かっているお金で、本来その人の分を取り過ぎて基金に積まれるということになれば、それは保険料に本来還元されるべきものだというふうに思います。それで、柏市の段階なんですけども、今18段階に細分化されています。これについては評価をしますけれども、全国ではもっと段階を細かくしている自治体もあるんですね。20段階という自治体もあります。保険料の今算定の時期

だと思いますけども、この階層の段階についてもさらに細かくするというような方向というのは今あるでしょうか。

○**高齢者支援課長** 御指摘のとおり、まさしく今来年度から3年間の介護保険料について様々なデータを基に算定しているところでございます。この中でできるだけ御負担が少なくなるように、またこれまで積み上がってしまっている基金の活用についても、できるだけ有効に活用して介護保険料が著しく上がることをないようということでも様々な試算を重ねているところでございますが、この中でもし必要があれば段階についても検討することになるかと思いますが、現段階ではまだ上げる、上げない、段階を増やすとか減らすとかということについては判断はしておりません。以上です。

○**渡部** なるべく高齢者にとって新たな負担増にならないように対応をお願いしたいと思います。

次に、生活困窮者の学習支援についてです。今も質問ありましたけども、元年度の入札の状況を見ますと、非常に辞退者が多いんですね。NPOなども含めて意向調査をしたということですけども、実際に入札に参加した業者の中にNPO法人は一者もないと思います。非常に辞退者が多かったということと、田中と松葉地域については全て辞退をしています。まずこの状況を柏市としてはどのように捉えているのでしょうか。

○**生活支援課長** 委員おっしゃるとおり、令和元年から中学校地域の民間事業者等に仕様を出して入札を受けたところですけども、金額ですとか事業の内容によつての生徒の受入れですとか、そういうところがなかなか厳しいところで辞退が多くなっているところでございます。今年度に関しましては、さらに意向調査のところでしたら意向とこちらの趣旨をお伝えして入札を行ったところでありませぬ。以上です。

○**渡部** 元年度の場合には契約単価が1万円から1万3,500円だったと思います。柏市の場合、この事業者を決めるときに価格だけの競争、これで決めているのでしょうか。

○**生活支援課長** 価格はもちろんあるんですけども、まずおのおのの事業所のほうにこの学習支援の趣旨を理解していただき、学習はもちろんですけども、個々の児童の生活状況ですとか生活習慣、居場所というところも加味して行っていただくことを御提案させていただいているところです。以上です。

○**渡部** 柏市がそれを提案しても、最終的には価格競争で決まっているんじゃないかということなんですね。ですから、以前は例えば子供の居場所の提供ですとか進路相談、保護者の支援、子供同士の例えば学び合い、助け合いについてもしっかりと仕様書の中に明記されていたと思います。新たな仕様書にはその辺りのところが非常に薄くなってしまって、変わったなという印象を持っているんですけども、それは価格の中ではなかなか評価できないことだと思うんですね。ですから、価格だけの競争で本当にいいのか。私は、プロポーザル方式ですとか、価格以外のところ

をきちんと評価すべきではないかなと思いますけども、そういうことは元年度やっ
ていなかったということでしょうか。

○生活支援課長 事業所の評価につきましては、年度末に利用者や保護者へのアン
ケートを取らせていただいたほか、実施期間中に私どもの職員のほうが各事業所を
回りまして、状況を確認したりですとか、おのこの利用者の方、また保護者の方
の声を、毎月上がっている声を吸い上げたりということを行っており、その支援
として様々な支援ができていくということで認識しております。以上です。

○渡部 この事業は、非常に継続性が大切ではないかなと思っています。毎年入札
をするということは、毎年業者が変わることを柏市は前提にしているということでは
ないかなと思うんですね。困難な家庭環境の子供たちに本当にきめ細かな学習支
援を行うとしたら、毎年業者が変更になって柏市としては別に問題ないという、そ
ういう認識でこの事業を行っているのでしょうか。

○生活支援課長 委員おっしゃるとおり、事業所が替わるといふ、教室が替わると
いふことは、確かに利用者の方にとっても継続性ということで考えれば課題がある
と感じております。その辺りに関しましては、次年度に向けて今検討させていただ
いているところでございます。以上です。

○渡部 時間がなくなってきました。市立病院について伺いたいと思います。元年
度については、コロナの問題を差し引いても入院ですとか外来、病床利用率が減っ
ているなと思うんですね。その減っている理由と、元年度は一体どんな取組を行っ
たのか、仮にもっと改善しようと思った場合、取組もちろん行っていると思いま
すけども、それが本当に有効な対策が取られたのかどうかについてお答えください。

○医療公社管理課長 まず、令和元年度の入院患者数につきましては、例年患者数
の多い整形外科の患者が減ったことが主な要因、原因と考えております。外来患者
数につきましても、2月、3月につきましては新型コロナウイルス感染症の影響に
よるものが要因と考えております。整形外科の患者が減ったことに影響している
ことに関してですけれども、課題であった地域包括ケア病棟を有効活用するために近
隣の診療所や医療機関に訪問したことで紹介患者は増えましたが、整形外科本体の
急性期患者が減少したことによりまして転倒の患者が減少しまして、全体で病床利
用率が下がったものとなっております。こちら引き続き近隣のクリニックや医療機
関との連携を深めて、患者数の増加に取り組んでいきます。以上です。

○委員長 暫時休憩をいたします。

午後 1時31分休憩

○

午後 1時36分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。日下委員、どうぞ。

○日下 それでは最初に、報告書の155ページになりますが、就学援助費の質問を行
います。経費として1億3,434万8,643円が計上されています。就学援助費は憲法で

保障されている義務教育の無償化に基づくものでありまして、給食費、制服、副教材などに支援をする制度として大いに活用して子供たちを支援していきたいというふうに考えるわけですが、まだまだ就学援助費の支給額も不十分だと思いますし、制度の利用状況も不十分だというふうに私は思っております。そこで、伺いますけれども、就学援助の制度は市民にきちんと周知されているのか、令和元年度の認定数と認定率を示してください。

○**学校教育課長** 認定率につきましては、少々お待ちください。

○**日下** 認定数と認定率、令和元年度。

○**学校教育課長** 令和元年度につきましては、全体の数が認定数が3,032件、それから小中合わせての認定率が8.98%になります。以上でございます。

○**日下** この間家計の状況って非常に厳しくなっていると思うんですね。ずっとこの数年来実質賃金が減り続けておりますので、当然就学援助費の利用者数が増えていいはずだというふうに、私過去のずっと認定状況を見てみたんですが、平成22年には率でいいますと10.17、これがずっと10.幾つが続くんですが、25年度が9.56、28年度が9.37で、30年度が9.18、令和元年度は8.98なんですけれども、なぜ認定率が下がっているんでしょうか。

○**学校教育課長** 私どもの分析としましては、児童のいる世帯数の世帯収入が増加傾向にあることが影響しているものと考えております。以上でございます。

○**日下** 収入が増えているから、減っているというふうな理解ですか。ちょっと私の認識と違うんですけど、統計でも実質賃金は数年来ずっと、もっと前からずっと減っているわけですよ。貧困と格差という状況がある中で、またさらに利用者、保護者にこの制度を周知すれば対象になる人はもっといるはずだと思いますし、認定率は当然上がっていいはずじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういうことなんですか。

○**学校教育課長** 私が先ほど申し上げた点につきましては、共働き世帯の増加に伴って世帯自体の収入が上がっているということでございます。また、周知につきましては、毎年広報等、また個々の世帯に対しても学校を通じてお知らせをさせていただいているところでございます。以上でございます。

○**日下** 周知も十分徹底していないんじゃないかなというふうに私思うんですけれども、私たちは年度初めの通知だけではなくて、もっと小まめに通知をすべきではないかなというふうに考えるんですが、いかがですか。

○**学校教育課長** 年度当初のお知らせ以外にも、今年度で言えば広報かしわ6月15日号に周知をかけております。また、コロナ禍における世帯収入の減少等にも対応するために、追加で今月中に各学校を通じてまた保護者のほうにお知らせをしてまいり予定でございます。以上でございます。

○**日下** ぜひ周知徹底してほしいというふうに思います。

次に、この間課題になっている生徒会費、クラブ活動費は実現されないんでしょうか。

○**学校教育課長** 費目の追加というお話だと理解しておるんですけども、費目の実態につきましては、まず恒久的な財源の確保というところが必要でございますので、こういった点からも慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○**日下** この間議会でも取り上げてきておりますし、それから社保協、社会保障協議会が毎年行うキャラバンでもずっと要請しております。その検討の中に、3年間検討を進めているということがずっと繰り返し答弁されております。一体いつまでこの検討が続くんですか。早く実現してほしいと思うんですけども、予算要望は今年度したんでしょうか。

○**学校教育課長** 個々の費目を追加するというについては、次年度は予定しているところではございません。以上でございます。

○**日下** 検討を進めている、検討を進めていると3年間ずっと繰り返しこの答弁なんですよ。そうしますと、予算要望をまずすることが始まりじゃないですか。立場はどういう立場なんですか。

○**学校教育課長** 費目の追加も含めて、また単価の引上げも含めて、そういったことにつきましては制度全体の在り方というのをしっかり分析を行いながら考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**日下** お隣の我孫子市や流山市は実現しておりますし、さらに本当に、冒頭申しましたけど、就学援助費の費用そのものが実態にはそぐわないんですね。本当に実際の教育費というのは父母負担というのが大きいわけで、少なくとも最低、この国が定めた、示したクラブ活動費については地方自治体の実現してほしいと思いますし、県内でも広がっているわけですよ。そのほかにも、例えば眼鏡ですとか、それから補装用具ですとか、そういう一時的に必要なものについてもぜひこれは就学援助費の中で位置づけてほしいと思います。生活保護には一時扶助ですとか、また松葉づえなどは医療費で措置されるんですよ。その点でもぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、生活保護について、報告書の92ページ、制度の利用者4,750人とあります。最後のセーフティーネットとしての機能を十分働かせて市民を守る行政の役割を果たしてほしいと思うんですけども、この制度は捕捉率、つまり対象になる人の2割程度しか利用されていないというふうに言われているんですね。柏市民でも国民年金だけで暮らしている方が2万人とも3万人とも言われておまして、実はこういう方たちというのはほとんど対象になるんですけども、実際は利用していないという現状がありますので、そこにはやっぱり日本の生活保護に対する理解の不十分さですとか差別意識ですとか、そういうものが働いてなかなか捕捉率が上がらないという状況があると思うんですが、ぜひ自治体でこの点では周知を徹底して利用者が利用できるようにしてほしいというふうに思うんですが、令和元年度は新たに704人が認定された。廃止が551人ということで、153人が増加ということなんですが、柏の人口に対する保護率はどうなっていますか。

○生活支援課長 保護率、令和元年度末で11.07パーミルとなっております。以上です。

○日下 利用者の人数は。

○生活支援課長 実人数でいいますと4,750人、世帯数でいいますと3,725世帯になります。以上です。

○日下 この制度を周知徹底して、やっぱり対象になる人を支援する、そういう行政になってほしいと思うんですが、他市の保護率を見ますと、これは令和2年度の速報で、例えば千葉市ですと21.46、松戸市が20.03、市川が15.61、船橋が14.14、我孫子が11.81、野田市11.70ということで、今柏市11.07ですか、流山市は8.83と低いんですけども、全体的に類似団体、大都市部なんかと比較しても保護率が非常に柏の場合低いと思うんですけど、それについてはどのように考えていますか。

○生活支援課長 まず、今保護率の高いところは比較的級地の高い級地であると考えております。その辺りは、交通の便がよかったり、就労先が多かったりということでの失業者が多い等の要因が考えられると思います。また、柏市では地域生活支援センターのほう充実しております、生活困窮、生活保護に陥る前に就労相談ですとか住宅の相談ができる体制、また地域包括や地域生活拠点などいろいろな相談機関が整っているところで保護率が横ばい、若干微増という形になっていると考えております。以上です。

○日下 級地については、私たち共産党は改善そのものを国に求めているんですけども、それにしても随分差が激しいなど、柏市がいろんな取組をされているというお話は今答弁で伺いますが、これはほかの自治体も同じだと思うんですね。やはり私は周知の不十分さが一つはあるのではないかなと思うのと、相談に来られた方がきちっと認定、利用につながっているのかどうなのかということも非常に危惧しています。相談件数、令和元年度は何件で、認定数は幾つだったのでしょうか。

○生活支援課長 令和元年度の相談件数は2,114件です。決定に関しましては、申請者のほうが623名となっております。以上です。

○日下 2,114人全ての方が生活保護の申請ではないと思うんですけども、この中で生活保護の申請の人ってどのくらいいるんですか。

○生活支援課長 すみません、繰り返しになりますが、保護申請の数としましては623件になります。以上です。

○日下 申請が623件なんですか。認定数がじゃなくて。

○生活支援課長 申請が623で、決定、実際に開始した数が545件になります。

○日下 じゃ、2,114人というのは生活保護の申請以外の相談の方なんですね。主にどんな相談が多いんですか。

○生活支援課長 継続相談、すみません、こちら2,114件は延べ件数になるので、お一人で何回かされている方ももちろんいらっしゃいます。主にやはりお金に困っている等なんですけれども、関係機関からの相談や、あと預貯金とかがありまして事前に相談したいという方が保護に至らない方では多くなっております。以上です。

○日下 分かりました。住宅扶助の基準額が引き下げられたことですか、家族構成の変更によって転居という問題が発生するんですけども、その場合の転居指導は機械的に行っていないのかなということが心配されます。私も何人か相談を受けまして、こういうところに来る人って非常に身体的にも病を抱えていたり、精神的にもいろんな困難抱えている人が多いんですが、転居指導を強力にされているということで、非常に病が重くなったりという例も実際に私相談受けているんですが、その対応はどのようになさっていますか。

○生活支援課長 転居指導に関しましては、まず基準内、基準額以上の方に関しては基本転居指導が必要ということはお伝えします。ただ、実際に転居指導にするかどうかということに関しましては、御本人の健康状態や家庭環境等々を加味しまして相談させていただいております。以上です。

○日下 ぜひ本人の実情に沿った対応をしていただきたいと思うんですけども、生活支援課の窓口ってやっぱり非常に困難な人たちが来るわけですけど、病を持っていたり、精神的にも大分落ち込んだりする方たちを対応するケースワーカーの皆さんにはぜひ研修を積んでいただいて、まず市民に寄り添って相談に対応していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 以上で日本共産党の質疑を終わります。

○委員長 次に、みらい民主かしわ、鈴木委員どうぞ。

○鈴木 よろしくお願いたします。では、まず1番の決算書243ページ、報告書という65ページになりますが、高齢者支援の中の老人福祉センター送迎事業についてお伺いします。これは曜日ごとに分けて各老人福祉施設の利用者を送迎するわけですが、運行コースごとの利用人数に関して平均及び最大の人数を御報告お願いたします。

○高齢者支援課長 まず、曜日ごとと人数ですけども、まず月曜日が年間で1,099人、平均しますと15人、1日当たりですね。火曜日が1年間1,020人、平均が15人、水曜日が1,774人と12人、木曜日が1,216人と7人、金曜日が1,184人と11人となっております。以上です。

○鈴木 1日に今15人から15人前後ですかねということですが、これは行き帰りがあって、なおかつ1日に2コース行っているのが基本ですよ。そういう意味では、1回といったときにはその4分の1になるんじゃないかと思うんですが、そういう意味で利用者は何人かをお伺いしたいんですが。

○高齢者支援課長 1年間の人数、利用人数が延べ6,293人、運行日数221日で割りますと1日当たりの平均が約28人となります。これは単純に2往復なので、片道に換算して4分の1というふうに単純に計算しますと平均約7人ということになるかと思えます。

○鈴木 7人ということですね。最大は何人でしょうか。捉えていますでしょうか。

○高齢者支援課長 最大は、ごめんなさい、今ちょっと手元にはないんですけど

も、大体二十数人。片道ですよね、片道では恐らく15人とか、そのぐらいであろうと思います。

○鈴木 これ大型バス、54人乗りの大型バスを使って運行されております。平均で見ても7名、今最大で恐らく15名じゃないかと言われておりますが、15名、私はそんなにいないんじゃないかと思うんですね。そういう意味では大型バスを走らせる意味があるのかどうか、小型バスなり、あるいはジャンボタクシーのちょっと大きい15人乗りのやつにするだとか、そうしたほうが車両コスト並びに燃料コストが下がるんじゃないかというふうに考えます。並びに、エコから考えましても、7人しか乗っていないのを大型バスで走らせるというのは排気ガスも大変出ると思いますので、エコからしてもあまりよくないんじゃないかと思っておりますから、ぜひこの辺は再検討する余地があるんじゃないかというふうに考えます。

もう一点ですが、そこの関連で運行コストを計算してみました。これ221日になっておりますが、多分3月がコロナで運行していないからじゃないかなと思っておりますが、年間240日ぐらいで計算しているんじゃないかと思っております。それで考えますと、運行コスト、委託費用が456万円、それからリース料が52万円、両方足しますと500万ぐらいですかね。それに対して1日240日間で計算しますと、1日の運行コストが2万1,000円という金額になります。それを計算してみますと大変リーズナブルな金額かなと思っております。これ乗務員も2人乗せているというふうにお伺いしております。運転手、それから補助者、2人乗務していただいていると2万1,000円という金額は大変安い金額じゃないかなというふうに思っております。なぜかといいますと、ジャンボタクシーのほうを計算してみましたら1台当たり2万8,000円なんですね。2万8,000円で赤字が出ているにもかかわらず、こちらのほうは2万1,000円ぐらいで運行していただいている。そういう意味では、大変リーズナブルな金額かなと思っております。その辺は、大変いい結果だと思っております。それから、質問ですが、このバスは災害が発生したときに何か利用できる形になっておりますでしょうか。

○高齢者支援課長 災害時の対応については、このバスについて特に運行は検討しておりません。以上です。

○鈴木 ぜひ検討したほうが、もしこのまま大型バスを所有するのであれば、リースで所有するのであれば、検討したほうがよろしいかなというふうに思います。要望です。

では、次に移ります。福祉タクシー券、2番の福祉タクシー券の利用助成金に関して1つだけ質問させてください。これは初乗り料金を助成するためのものですが、2月にタクシー運賃の改定がありましたが、その前後でどれぐらい変わっているのかお伺いしたいです。4月から1月までのタクシー利用券、福祉券の1枚当たりの単価は助成額は幾らになっておりますでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 4月から1月までの平均利用単価金額にして746円となっております。以上です。

○鈴木 初乗り料金基本が730円でしたから、その前後かなと思っておりますが、そ

れより少ないんじゃないかと思ったんですが、何か増えておりますが、746円。では、2月、3月は幾らでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 2月から3月の平均利用単価金額は743円となっております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。多少減っているという感じですかね。タクシー運賃が増えたにもかかわらず、助成額が減っているというのはどうなのかなという気がします。ありがとうございました。

次に、3番目に6番の小学校施設管理事業の光熱水費に関して伺います。報告書の158ページですかね。まず、158ページ見ますと、水道光熱費のうち、水道光熱費、小学校だけで3億6,800万かかっております。さっきの就学支援金の金額見ましたら1億3,000万ですから、その3倍ぐらいかかっているのが水光熱費、小学校だけですね、これ。であります。その中の電気料金が1億2,500万と出ておりますが、水道料金がここには出ておりません。2億3,000万ぐらいいかな、かかっておりますが、出ていない理由は何でしょうか。

○学校財務室長 特に毎年PPSを利用していますので、その金額について書いておるものでございます。以上です。

○鈴木 この光熱水費ぜひ、水道料金のほうが金額も大きくて、3億6,800万のうち半分以上を占めているのが水道料金ですから、それも出したほうがよろしいかと思えます。水道料金は、小学校、平成30年度から令和1年度までどれくらい減りましたでしょうか。

○学校財務室長 平成30年から元年までで2,800万円減少しております。以上です。

○鈴木 今2,800万とお答えいただきました。これは、小学校と中学校を足した水道料金の合計が2,800万減っているということですよ。ありがとうございます。皆さん、ちょっと委員の皆さんには資料をお配りしましたが、合計です。一番下の行の一番右側のほうになります。合計の水道料金、水道料金というのは上水道と下水道分かれていますので、両方足した金額が平成30年度は3億4,000万、昨年度は3億1,000万、ですから2,800万減りましたと、昨年度の決算委員会で私もこの問題を指摘をさせていただきまして、漏水等あるんじゃないかということで調べていただいた結果、いろいろ対策を取っていただいて2,800万も教育予算を削ることができた。減らすことができた。すごくいいかな、よかったかなというふうに思っております。理由はどういうことがよかったのか、御報告をお願いいたします。

○学校財務室長 前年度との比較を早めに行い、漏水調査、改修と学校施設課と連携して行ったことがよかったかと思っております。以上です。

○鈴木 もうちょっと具体的にお話を伺いたかったんですが、私が作り出した資料を見ていただきますと、一番減っていますのがマイナス400万、430万というのがありますね。上から8番目ですか、柏第八小学校、530名のところが1,500万が1,000万になったということで430万減っております。これ去年はもっと多かったんですよ、1,500万ですから、すごく多かったんですが、それが減ったんですが、残念ながら漏

水対策ここやっていないんですよ。漏水対策やったところの、工事やったところの右側に別の部門から出してもらったものを並べたんですが、何にもやっていなくても430万減りました。なんです、その減った理由が何なのか。並びに、減ったんですが、一人頭の金額を見ますと生徒1人当たり2万円なんですね。平均してみますと6,000円とか1万円だとか、高くても1万円ぐらいが妥当なのかなというふうに思うんですが、その倍ぐらいの金額にこの八小はなっております。この理由は何でしょうか。

○学校財務室長 第八小につきましては、今年度に入りまして改修工事を行いました。もう一度ちょっと考えます。すみません。

○鈴木 ぜひ分析をもっとしていただきたいんですね。それから、中原小、18番の中原小ですが、漏水対策をしたにもかかわらず今年度250万増えているんですよ。今年度というか、令和元年度ですね。その理由は何でしょうか。

○学校財務室長 中原小については、プール付近で大規模な漏水が発生しております。以上です。

○鈴木 それを対策して、今年度は大丈夫だということですか。

○学校財務室長 今年度は、改修済みでございます。以上です。

○鈴木 ここには外流し配管と消火配管の中原小は工事をされたというふうに聞いておりますが、プールの工事もやられたんですか。

○学校財務室長 学校財務室のほうで原因が分かりまして、施設課にやっていただいたものです。以上です。

○鈴木 私の資料で見ますと、1人当たりが、先ほども触れましたが、1万円前後ぐらいが妥当かなと思っておりますが、1万5,000円、2万円を超えているところが10か所ぐらいあるんですね。これの分析はされていますでしょうか。

○学校財務室長 こちらについては分析をしております、調査をし、改修しているものもございます。以上です。

○鈴木 では、調査をして、改修しているものも別途御報告をお願いいたします。恐らく対策を取っていけば、今年度3,000万近く下がりましたが、さらに3,000万ぐらいまだ下がる余地があるのではないかと思いますので、ぜひ垂れ流しに、予算を垂れ流しにせず、ぜひ止めていただいて、違うところに予算を使っていただきたいなというふうに思います。

では、次行きます。情報化、情報教育推進の中ですが、令和元年度でタブレットPCは何台購入されましたでしょうか。ざっとでいいですよ、ざっとで。

○指導課統括リーダー おおむね500台強ぐらいだと思います。

○鈴木 小中学校で500台ぐらいタブレットを準備されていると。ですが、G I G A構想の中で新たに1人1台のタブレットを購入するということで3万2,000台、そうするとこの500台が余ってしまうというか、行き場がなくなるというか、予備費としてなるのか、この辺がちょっとまだ見えないところなんです、何か決まっていますでしょうか。

○委員長 鈴木委員、時間が過ぎていきますので。

○指導課統括リーダー こちらの購入しているリースで導入したものにつきましては、予備機として対応する予定でございます。

○鈴木 時間がないということなのですが、500台の予備機もったいないと思いますので、本当はその次に行きたかったんで、こどもルームが全然ないんですよ、タブレットが、子供たちの。そういうところにぜひ生かしていただきたい。予備機として取っておく、倉庫に置いておくんじゃなくて、そういうところに生かしていただきたいとお願いして終わります。すみませんでした。

○委員長 とんでもないです。

暫時休憩をいたします。

午後 2時 9分休憩

○

午後 2時 13分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。浜田委員、どうぞ。（「委員長」と呼ぶ者あり）先ほどの八小でしたっけ。

○学校財務室長 鈴木委員の質問について、第八小学校の令和元年度の30年度と比較して減った400万については、原因が不明でございます。今後とも注視していきたいと思っております。以上です。

○浜田 すみません、ちょっと一部割愛させていただきつつ、生涯学習部のほうからお願いしたいと思います。報告書の168ページでございます。生涯学習推進事業です。こちら平成30年度まで年2回900部発行していたガイド、これを令和元年度から年3回の800部に減らして配布した理由をお示してください。

○生涯学習課長 生涯学習ガイドの発行サイクルですけど、講座やイベントの情報をタイミングよく提供するために発行回数を3回に増やしています。以上です。

○浜田 データ化などをして、コスト削減をするようなことは検討はありますか。

○生涯学習課長 データ化の話ですけど、生涯学習ガイドの掲載情報につきましては、生涯学習情報提供システム、これをらんらんかしわといいますけど、らんらんかしわでもオンラインの配信をしております。なお、紙ベースの生涯学習ガイドとの両輪で効果的な情報提供のほうを工夫しております。また、ガイド発行につきましては、内部の印刷でございましてコスト的にも小さく、紙情報も必要ということから、データ化と併せて周知のほうをしていきたいと考えております。以上です。

○浜田 分かりました。生涯学習ボランティアシステムなのですが、こちらの登録者数は、平成27年度で92名、28年度78名、29年度66名、30年度68名と推移しております、令和元年度で55名となっております。人数だけで一概に言えない部分もあると思っておりますが、こちらの事業の効果についていかがでしょうか。

○生涯学習課長 生涯学習ボランティアの登録者数は、今御指摘のあったとおり、5年前と比べて約50%減ということで減少傾向のほうでございます。また、高齢化

のほうも進んでおります。生涯学習を行う上で生涯学習ボランティアは必要な制度であることから、今後生涯学習人口の増加を目指す中でボランティア育成にも力のほうを入れていきたいというふうに考えております。以上です。

○浜田 分かりました。

続きまして、報告書の171ページでございますが、柏市文化財整理室の改修工事についてです。こちらが平成25年の損壊で、平成30年度に設計され、令和元年度に工事とタイムラグが出ております。こちらの理由についてお示してください。

○文化課長 タイムラグにつきましては、多くの公共施設がある中で優先度などを踏まえて、この昨年度の実施になったわけですけれども、雪害、雪の害があった翌年には応急処置のほうはさせていただきまして、ボルト部分のコーティング等は実施できましたので、何とか大きなそれ以上の被害なく済んだというふうに考えております。以上です。

○浜田 こちらの整理室についてなんですが、収納状況や規模などについていかがでしょうか。

○文化課長 規模につきましては、敷地面積が2,000平米、倉庫、管理棟二階建ての延べ床面積も1、2階合わせて2,000平米とありますが、収納状況につきましては近年の大規模な区画整理に伴う発掘調査でほぼいっばいの状態になってきております。今企画や財政部と共に相談をしているところです。以上です。

○浜田 こういう資料、貴重な資料ありますけれども、一度失ったらもう取り戻せませんから、しっかりと湿度管理ですとか、そういうこともできる施設を早めにとしっかりと造っておくことが大事だなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

決算書の小規模工事だけ、これの内容についてだけ最後お伺いします。

○文化課長 こちらの小規模工事ですが、報告書171ページの今御質問あった(5)の文化財整理室改修工事の上にあります文化財説明看板、こちらの看板の設置がこちらの小規模工事となっております。以上です。

○浜田 分かりました。

続きまして、報告書174ページの郷土資料展示室管理運営事業についてですが、こちらの企画展そのものに係る予算どれくらいでしょうか。

○文化課長 郷土資料展示室、総額の700万円のうち大部分は清掃等や清掃の保守点検、管理事業などですが、展示部分に関しましてはポスター、チラシ、年3回展示替えをしているわけですけれども、そのポスター、チラシの印刷がほぼ100万、美術品の移送、搬送がほぼ100万で、全体としては200万程度が直接展示に係っている事業になります。以上です。

○浜田 企画展の経費としては、そこまで潤沢にあるとは言えないんじゃないかなとは実は思っておりますので、こちらはせつかくの貴重な財産が柏にいっばいありますから、しっかりと皆さんの目に届くような形の企画ができるような経費があればいいかなというふうに思っておりますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ます。文化課の方については、こちらで終了です。

続きまして、報告書202ページですが、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特会です。元年度の滞納人数と未納金についてお示してください。

○こども福祉課長 元年度末現在の滞納人数ですけれども、元金と違約金合わせて28人おります。滞納金額は1,289万4,272円となっております。以上です。

○浜田 違約金はお幾らぐらいですか。

○こども福祉課長 違約金の滞納人数は18人、滞納金額は602万1,680円となっております。以上です。

○浜田 これの算定率なんですけど、今年の4月1日から5%から3%に変更されたと思いますけれども、元年度は5%ですね。26年、平成26年度までは10.75%だったんですが、その率で返済しているという事案はこちらはありましたでしょうか。

○こども福祉課長 委員おっしゃる利子が10.75%の違約金ということで、滞納している方は11名、金額にして85万5,142円となっております。以上です。

○浜田 期日までに償還金の納付が困難な場合に、証拠書類を添えて申出をすると不徴収となる場合があるんですけれども、そういったケースはありますか。

○こども福祉課長 これまでに不徴収ということで決定したものは、1件のみとなっております。以上です。

○浜田 こちらが債権管理課に途中で移管するケースもあるかなと思っているんですが、そういったことはありますか。

○こども福祉課長 こちらは1件、不徴収決定をしたのが平成30年度に行いまして、その後1年間経過した時点で債権放棄となったものでございます。債権管理課への案件として扱っているところでございます。以上です。

○浜田 分かりました。当該年度の返済期限の延長や分割での返納の状況はいかがでしょうか。

○委員長 答弁すぐできませんか。（「すみません」と呼ぶ者あり）できなければ、次の質問。後で答えてください。

○浜田 あと、最後に執行率についてなんですけど、全国平均や中核市平均より若干低い執行率なんですけれども、数字そのものについてどのように受け止めされておりますでしょうか。

○こども福祉課長 執行率といいますか、貸し渋りといいますか、そういったことで執行率が低いとかということでの認識は特に持っておりません。特にこの貸付金の利用者につきましては、大学等令和2年度4月から支援措置が設けられておりまして、そちらの制度を優先的に使うような御案内もさせていただいているところで、結果的に見て貸出し件数のほうがあまり伸びていないのかなという認識でおります。以上です。

○浜田 ありがとうございます。出し渋りというふうには全く思っていないんですね。やっぱり家庭の状況からして、借りるときになると、借りるときというか、返還しなきゃいけないものなので、ただ生活も逼迫しているから借入れは必須なわ

けです。ただ、そのときに本当に今借りなきゃいけないのか、または借りなくてもほかに手段があるんじゃないのかということの相談体制というの、これは必要だと思っているし、聞き取りをさせていただいた中でこちらはしっかりされているようなので、非常に安心したんですが、今後とも引き続き取組をしていただきたいなと思っているところです。こちらに関しては以上でございます。

引き続きこども福祉課のほうでお伺いしますので、高等職業訓練促進貸付事業についてです。この促進給付金に加えて柏市独自で貸付けを行っているんですけども、これの職業が看護師、准看護師、介護福祉士、保育士の資格に限定されております。この限定がしてある理由についてお示してください。

○こども福祉課長 こちらの貸付けにつきましては、先ほど委員が申し上げた4職種について貸付けをしているんですけども、その職種につきましては求人も多く、かつ安定した収入を得られる職種ということで、今のところ認定しているところでございます。

○浜田 見直しの検討などは令和元年度されましたか。

○こども福祉課長 特に具体的な見直しということはいたしておりません。以上です。

○浜田 平成29年度から開始されていたと思うんですが、年々利用者数が増加していると思います。こちらの事業の認知度と効果についてどのように受け止めておられますか。

○こども福祉課長 こちらについては、主に独り親の家庭の方々に使っていただきたいということで、毎年の児童扶養手当の現況届の際に御案内をしたりとか、広報等でも周知をしているところでございます。また、看護学校の先生に、講師の方にお越しいただいて、その現況届に合わせて、関心のある方、現況届に来た方に対して、看護師のお仕事、中身であるとか、そういったものを説明することで周知しているところです。以上です。

○浜田 これ償還が免除になる場合と償還することになった場合という、それぞれあると思うんですが、そちらの人数や割合についてはいかがでしょうか。

○こども福祉課長 この制度がまだできて間もないということで、実際卒業されて就職している方が12名おります。全て看護師の方なんですけれども、この方々は資格を取られて就職をされております。5年間市内で看護師として従事されれば、そこは免除になるということで、返さなきゃいけないという状況に陥った方は特別な事情で、制度を受けている間に御家庭の事情で転居してしまったりとか、そういった方が1名おまして、その方からは返還金を求めている次第であります。以上です。

○浜田 ありがとうございます。これ資格が促進給付金のほうはもう少し幅が広いんだったと思うんです。ただ、そこであえてその4種を柏市で選択しているということなんですけど、ぜひ、これ先ほどの貸付けの話と相反するかもしれないんですが、自立支援のために必要なお金というのを、もう少しこちらのほうに関しては門戸を

開いて促進の給付金を受けやすくするというほうが、やっぱり独り親として今まさに必要なことなのかなと思うので、こちらに関しての見直し、資格の見直しとか、そういったこともぜひ検討していただきたいところかなと思います。こちらは以上です。

次に、すみません、報告書の106ページ、1点だけ伺います。肝炎ウイルス検査なんですけど、これ厚労省が外部機関に委託した平成23年、ちょっと古いんですが、肝炎検査受検状況の実態把握事業というのがあるんですが、こちらで肝炎ウイルスを受けたことのある人の割合が26.2%になっています。この中で受診者の約18%が市町村からの通知によるものと回答しておりますが、これ自治体からの通知が一定の効果があるというふうな受け止めもできるかと思うんですが、こちらについて市の市としての周知、どのように考えておられますでしょうか。

○健康増進課長 啓発の重要性については認識しております。市のほうでもホームページですとか広報で周知しておりますけれども、40歳から80歳の5歳刻みの方には無料で受診できる受診券を個別通知しております。40歳以上で過去に検査を受けたことがないという方については、希望されれば無料で受けられる受診券を送っております。あと検査のほうは、特定健診と同時に受診できるようにするなど受診しやすい仕組みに取り組んでおります。以上です。

○浜田 学校のほうもお聞きしたかったんですが、時間がないので、終わりにします。ありがとうございました。

○委員長 以上でみらい民主かしわの質疑を終わります。

○委員長 次に、市民サイド・ネット、林委員どうぞ。

○林 それでは、まず市立柏病院の勤務の医師の残業状況から伺います。2024年の4月から、国が医師の時間外労働の年間上限960時間に規制するという方針を出しています。市立柏病院でも時間外労働があれば是正していかなければなりませんけれども、2019年度年間960時間超えていた方何人いらっしゃいますでしょうか。

○医療公社管理課長 昨年度960時間以上の超過勤務をした医師は、医師1名おります。以上です。

○林 ということは、最大の時間外労働時間の医師が年間1,018時間働いた方がいらっしゃるということなんですけれど、この方1名ということですか。

○医療公社管理課長 そのとおりです。以上です。

○林 この方は何科でしょうか。

○医療公社管理課長 循環器内科の医師です。以上です。

○林 分かりました。長時間勤務の是正していただければと思います。その背景とか理由とかの実態調査を行って負担軽減に努めてください。以上です。

給食関連について伺います。自校式給食が年々委託化されていて、2019年度はこの全てが委託になった年だと思うのですが、人件費含めて給食事業の費用の全体というのはどれぐらい削減しているのでしょうか。この検証というのはどのようにさ

れていますか。

○学校保健課長 委託が始まった頃と大分状況が変わっておりますので、なかなか直接的な比較というのは難しいんですが、現在令和元年度の決算での委託料になりますと11億を超えた金額になっております。そのときの実際今いる委託の正規社員であったりパートさん、こちらを市の一般的な人件費の金額に置き換えた場合、大体14億8,000万ということで、今の経費に置き換えれば3億7,500万程度削減できているというふうに考えております。あと同じように、先日というか、令和元年度にやりました柏六小と七小の比較をした中でも8,800万だったものが5,000万ということで3,800万、これ直近の実績として削減されております。以上です。

○林 分かりました。事業費の削減というところを言って始めた事業ですから、随時確認していただければと思います。委託化進めるに当たって、給食の質とか労働環境などはちゃんと確認していますか。

○学校保健課長 まず、給食の質の部分ですけれども、委託で実際やっていただく内容というのは調理、配食、運搬、食器、調理器具の洗浄、施設整備の清掃ということになりまして、献立の作成であったり食材選定等の業務は学校の栄養教諭とか栄養士が行っておりますので、質については維持ができていているというふうに考えております。また、維持管理につきましては引き続き行政のほうでやっておりますので、特段悪くなるというようなことはないと考えております。以上です。

○林 そこで働かれている方の労働環境を含めて随時確認してください。今回初めて主食別の残渣率というのを集計してもらったんですけど、米飯が平均的に残渣率が高くて、麺類は低い、またパンについては小学校と中学校でちょっと差が出ているという結果があります。この原因どのように考えていますか。

○学校保健課長 まず、主食が米飯のときに残渣が多いということにつきましては、そのときの献立の内容によるものだと考えております。米飯になりますと、どうしても献立が和食になってきます。そうすると品数も増えるということがありますので、それが残渣のほうにもつながっているというふうに考えております。また、パンであったり麺類のときには、やっぱり食べやすいというものもあって残渣のほうも減っているのではないかというふうに考えております。以上です。

○林 嗜好調査などされているということですので、ここ活用して、ぜひ残渣の削減に努めていただきたいと思います。

次、情報教育の推進について伺います。決算書461ページ、報告書で153ページです。2019年度は予算17億円に対して支出1億8,859万円で、翌年度の繰越しが12億円と出ています。不用額が3億円、3億9,147万円でした。翌年度繰越しは、先日9月議会で上程された恐らく無線LANの整備の費用かと考えるのですが、この状況について簡単にお示しください。

○指導課統括リーダー 基本的には、今林委員がおっしゃられたように2月補正で組みましたLAN工事のもので、全額繰越しをして9月の議決をいただいたものがございます。また、校内LANの整備につきましては、現在はGIGAスクールと

いうことで1人1台の整備を行っているところでございますけれども、当時といたしましては国の新学習指導要領に基づきまして3クラスに1クラス分程度のパソコン、3人が1台を使っていくというような整備基準がございまして、そのような整備基準を行っている最中でございます。以上です。

○林 ここに関して国の補助というのありましたか。

○指導課統括リーダー 元年のものにつきましては、国の補助は特にございません。

○林 先ほども答弁ありまして、タブレットとかPCなど500台ぐらい買っているということです。これは、今年全員分のタブレット購入するので、故障とか転校生のための予備機にするということでした。それがあっても、2019年度教育版のOSとか、ICT教育支援員の増加とか、タブレット以外のところでも費用が大分増加しているんですね、センターサーバーの賃借料とか。そもそもこの情報教育の推進については、年々増額してきました。今後購入した端末のメンテナンスとか更新とか、システムの改修とかも必要ですし、情報教育推進するには人件費の増大というのもあると思います。今後の財政への影響についてどのように考えていますでしょうか。

○指導課長 委員おっしゃるとおり、GIGAスクール構想に伴いまして機器等の整備、それから人の確保等々で財政のほう膨れ上がっているのが現状でございます。当面新たな機器の導入、それからコンテンツ等の導入ということで、若干というか、右肩上がりが増えていくものとは思っておりますけれども、ある程度のところで収束をしていくのかなというふうに想定はしております。また、国の施策等もありますので、そちらのほうで財政の補助等が得られるのではないかとというふうに推測はしております。以上でございます。

○林 分かりました。

それでは、次に行きます。母子保健医療対策事業、342ページです。特定不妊治療費の公費の負担扶助の部分を見てきたのですが、どんどん増えていて、2019年度はとうとう決算額が1億円を超えて、予備費から1,150万円を充当しています。ここは、国庫の負担が2分の1あります。しかし、これだけ増えていけば本市の負担もどんどん増えていきます。不妊治療は高額ですよ、そこにかなり金額の高い助成金が得られるということで、医療事業者任せにしてはやはり過剰な治療というのにつながってしまうおそれがあるのではないかと考えています。不妊は医療的な治療の前にまず生活改善、体質改善などできることがその前にありますので、体にも大きな負担のある医療的な治療というのは私は最終手段であってほしいなと思っています。保健所は、不妊相談とか、体質改善の学習会とか、不妊で悩む方たちをサポートするような、高額な治療を受ける前にできるようなことについて何か努力されているんでしょうか。

○地域保健課長 不妊治療につきましては、確かに委員のおっしゃるとおり、生活改善ですとか、そういったものも必要かと思えます。その辺につきましては、今特別に不妊に悩む方への講演会とか、そういったものはやっていないのですけれども、

ただ妊娠をしやすいとか、そういった部分につきましては思春期保健等を通じまして妊孕性というところについては少しずつ皆様、生徒の方たちにも周知をしているところでは、不妊治療につきましては、不妊の原因であるとか、それに基づく治療の方法というのはそれぞれによってやっぱり異なっておりまして、その辺のオーダーメイドで今治療のほうをやっているというふうに認識しております、その辺につきましては、女性のほうも男性のほうも専門医と相談の上で判断されている現状と認識しております。国のほうでもこのたび保険適用拡大ということで協議を始めておりますけれども、今後の制度改正の動向も注視していくとともに、先ほどおっしゃいましたその前の生活改善であるとか、そういった部分も保健所として何に取り組めるか検討していきたいと思っております。以上です。

○林 頂いた資料では、不妊治療を受けている人の年齢も低年齢化しているんです。20代、24よりも前で受けている方がいたりとか、助成があることで本来必要な治療だけではなく安易な治療につながってしまっている懸念があるのかなと思っております。そんな中で、千葉県は県内4か所の保健所で実施していた医師とか助産師による不妊相談も3月末で終了しちゃったんですね。ピアサポートによるズーム相談だけにしちゃったんです。ピアサポートももちろん重要なんですけど、セカンドオピニオンという意味で、医師任せではなく、やはり専門的な不育相談とか、そういうところが保健所などで受けられるべきではないかなと思います。ここは本市独自でぜひ考えていただきたいですし、啓発のほうもぜひ力を入れてやっていただきたいと思っております。

それでは、不登校児童生徒の支援のところ、決算報告書156ページになります。これ5年間推移で見てきたんですけれども、全体の事業費が徐々に増えています。学習相談室の通室者も増えているんですけれども、2019年度の利用状況を見ると多くが中学生なんです。不登校の小学生って市内の全体で100人以上いるのに、利用がとても少ない状態です。やはり小学生が一人で行ける距離に支援施設というのがないことがここに現れているのではないかなと考えています。中学校では不登校生徒のための別室を設置している学校が大分増えているんです。小学校の別室の設置がとても少なく、この小学生に対する支援という部分をちょっと考える必要があるのではないかなと思いますが、いかがですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 ただいまありましたように、小学校におきまして別室を設置している学校は42校中、昨年度5校でございます。その他の小学校におきましては、教職員が交代で保健室、職員室、相談室等で利用しております。ただ、小学校の不登校は増加しつつありますので、昨年度から個別の学習支援を行う学習支援スタッフという、これは学生なんですけど、これを配置できるようにしておりますので、またその配置も進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○林 お願いいたします。中学生向けにはきぼうの園もあるんですよ。ここも利用は増加傾向です。しかし、一人一人見ていくと、ほぼ北部の中学校の生徒です。

アクセスがしづらい場所で、距離的に南部の中学校の生徒は通いたくても通えない状況になっています。これいかがでしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** きぼうの園におきましては北部ということでございますので、南部につきましては天津ヶ丘と増尾西小学校に学習相談室を置いておりますので、またこちらの利用も今進めているところでございます。以上でございます。

○**林** きぼうの園と学習相談室ではカリキュラムの在り方とかが全然違うんですね。きぼうの園では、時間割どおりにやっていて、学習相談室は何か一つのお部屋でみんな楽しくというところでやっていますので、ニーズがやはりちょっと違うんじゃないかなと思うんです。南部にきぼうの園のような施設はないので、ここもちょっと検討事項かなと思っています。需要が、みんなが利用を望んでいるわけではないと思うんですけれど、需要があるのに距離的な問題で利用できないという状態があるのであれば、そこはぜひ改善をしていただきたいと思います。と思っています。

最後です。個性が輝く特色ある学校づくり促進事業というのがあります。これは、主に部活動の外部の指導者にかかっている費用です。2016年度までは20校、82名の部活動指導者派遣しています。2017年度から40校以上、130名以上派遣していて、それに伴って事業費も増加しているんですけれど、2019年度はちょっと減っています。この部活動の地域移行については以前より課題となっていて、ちょうど今年スポーツ庁から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてという通知も出たところです。なので、ちょっと推進していかなければいけない予算だと思っています。2020年度の予算が特に減らされているようなことはないんですけれど、今後学びづくりフロンティアプロジェクトで増やされていた派遣の回数というのが減ってしまうんじゃないかと危惧しているんですけれど、いかがでしょうか。

○**指導課長** 基本的に部活動指導者につきましては全校対象に派遣をしておるわけですが、今年度学びフロンティアプロジェクト校につきましてはそれに加えてプラス80回の派遣ということで実施をしておりました。したがって、プロジェクトの終了に伴いましてプラス80回の部分は減少していくこととなりますけれども、これまでどおりの派遣、ほかの学校につきましてはこれまでどおりの派遣が可能かなというふうに考えております。

○**林** 今年9月には部活動の段階的な地域移行というのが国から打ち出されました。第一歩として、2023年度以降に休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築しようというふうに打ち出されています。部活動の指導者の派遣を増やせば、当然この報償費が増えていくと思うんですけれど、国からという、国からの補助ってないんでしょうか。今後はどうなんでしょうか。

○**指導課長** 部活動指導員という制度がございまして、こちらの制度につきましては県、国、それからそれぞれ3分の1ずつの補助ということで、市の負担が3分の1という制度はございますけれども、これから国が打ち出しているものは地域スポーツクラブへの移行ということで打ち出しておりますので、柏市といたしましても

そちらのほうも視野に入れながら考えていく、検討していければというふうに考えております。以上でございます。

○林 ありがとうございます。

○委員長 以上で市民サイド・ネットの質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時46分休憩

○

午後 2時51分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。（「委員長」と呼ぶ者あり）先ほどの答弁漏れの件ですね、お願いします。

○こども福祉課副参事 先ほどの浜田委員さんの御答弁についてお話し、御答弁させていただきたいと思っております。先ほど申し上げました分納計画につきましてですが、質問いただきました。先ほど申しました滞納28人のうち、先ほど御質問もございましたが、債権管理室に移管しているのはそのうち6名でございます。また、先ほどの分納計画を出している方は28人中5名いらっしゃいます。令和元年度にというお話ありましたけれども、こちらの5名の方は平成30年度のうちに御提出をいただいている方なので、令和元年度についてはおりません。以上でございます。

○委員長 質疑を続行いたします。柏愛倶楽部、佐藤委員、お願いします。

○佐藤 まず、教育委員会といじめの問題についてお伺いいたします。教育委員会事務局の階層別職務の級の人員数を教えてください。

○教育総務課長 令和元年度、平成31年4月1日現在の教育委員会の階層別常勤職員の実数についてお答えいたします。9級職3人、8級職7人、7級職11人、6級職25人、5級職59人、このうち行政職二の方がお二人入ります。4級職25人、このうち行政職二の方お一人含みます。3級職20人、このうち行政職二の方が3名含まれております。2級職25人、1級職22人、ほかに柏市立高校の教員64名で合計で261名となります。以上です。

○佐藤 それぞれの職層別人件費と総合計金額を教えてください。

○教育総務課長 令和元年の階層別人件費についてお答えいたします。こちらについては、給料、各種手当、共済費を含んでおります。まず行政職一、9級職3,760万1,985円、8級職8,183万5,074円、7級職1億2,078万7,152円、6級職2億3,626万5,855円、5級職5億1,644万6,690円、4級職1億8,270万1,598円、3級職1億2,997万6,731円、2級職1億6,445万4,778円、1級職7,681万1,657円、こちらが行政職一のそれぞれの級の金額になります。それから、行政職二の方、こちらは5級職が1,665万9,990円、3級職が3,730万3,201円、それと最後に柏市立高校の教員全体で5億8,180万8,043円、教育委員会全体で21億8,265万2,754円となります。以上です。

○佐藤 そのうちいじめ対策を担当している部署にいる方の職層別人数を教えてください。

ださい。

○教育総務課長 令和元年度教育委員会内で主にいじめ対策を所管していたのは、学校教育部の児童生徒課と少年補導センターになります。その中で、いじめ対策に当たった職員は5名おります。6級職が1名、5級職が3名、4級職が1名、以上5名となります。以上です。

○佐藤 その2つの部署のそれぞれの人数はどうなっていますか。

○教育総務課長 児童生徒課のほうで合計で12名の職員となります、それから少年補導センター、こちらが全員で3名なんですけれども、うちセンター長のほうが生徒課長と兼務しておりますので、実数では2名となります。以上です。

○佐藤 すみません、ちょっと聞き方が悪かった。その5名のうちの、2つの組織の例えば児童生徒課が何名とか、それを聞きたかった。

○教育総務課長 児童生徒課のほうからは4名、それから少年補導センターからは1名が担当しております。計5名ということです。以上です。

○佐藤 少年補導センターのほうは、それは全員柏市の職員なんですか。

○教育総務課長 全員そのとおりです。

○佐藤 例えば県警のほうから人が派遣されているとか、そういうことはない。

○教育総務課長 県警のほうから等派遣はございません。

○佐藤 その2つ部署において、それらの方々は令和元年度具体的にどのようないじめ対策をされましたか。いじめの現状と併せてお答えください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 いじめに関しましては、令和元年度、小中学校合わせまして4,566件を認知しております。対応につきましては、小中ともに冷やかし、からかい等が最も多い件となりますけれども、特に小学校のほうで少し暴力行為が増加する傾向がございます。重篤なものはつながっておりませんけれども、年3回教育委員会のほうに対応を報告していただき、未解消案件につきましてはこちらから聞き取りをして、実情に応じて指導主事が派遣をして対応について指導、協議をしているところでございます。以上でございます。

○佐藤 年3回報告を受けているという、その報告は学校から報告を受けているということですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 各学校から、年度末を含めまして年3回受けております。以上です。

○佐藤 そういう組織体制の中でいじめ対策をしているということですが、それを飛び越えてという表現はどうかあれなんですけれども、直接直訴するような件というのは令和元年度ありましたか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 毎年何件かずつありますけれども、ほとんど学校が認知しておったことが多いでございます。以上でございます。

○佐藤 そういうときは、学校は認知している件で、かつ生徒、児童のほうから、保護者のほうから訴えがあるわけですが、どのような対応をされるんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 先ほど申し上げましたように、各学校の

ほうから報告を上げていただき、どのぐらいの状況になっているかを聞き取りをし、今後どうしていくかを学校と一緒に協議しているところでございます。以上でございます。

○佐藤 じゃ、その直接の訴えに対して、学校と相談してくださいみたいな対応はされていない。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 すみません、もう一度お願いいたします。

○佐藤 直接の教育委員会に対する訴えに対して、その訴えに対して教育委員会が中に入らないで、直接学校とやり取りしてください、先生とやり取りしてくださいというような対応はされていますか、いませんかと。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 もちろん学校のほうに、一緒に教育委員会もそういう場合には対応しております。以上でございます。

○佐藤 恐らくそういうケースは、学校の対応に、いじめの対応に満足できなくてそのような直訴のような形になると思います。ぜひ、その教育委員会に直接そういう件があった場合は、学校に投げっ放しにされないで、ぜひ教育委員会のほうも間に入っていただいて、いじめで悲しい思いをする子供が出ないように対応をお願いしまして、次の質問に行きます。

児童相談所についてお伺いいたします。児童相談所設置へ向けて令和元年度は具体的にどのような取組がなされましたか。

○こども福祉課長 令和元年度は、外部の有識者等による懇談会を計6回開催いたしました。市が設置する児童相談所の強みや在り方などについて御意見をもらったところです。懇談会においては、市が取り組んできた寄り添い型の支援の役割をどのように融合させるのか、一時保護と権限行使に関わる介入とその支援をどう融合させるのかというようなことでいろいろ意見をもらっております。以上です。

○佐藤 その6回の人員構成という言い方がいいのかな、どういう方々でその6回のをやっているんですか。

○こども福祉課長 メンバーですけれども、外部有識者ということで6名の方をお願いしております。お一人は大学で社会福祉学を専攻されている教授の方、あと元児童相談所所長、それから医師、児童相談所で嘱託ですかね、医師を兼務している方、あとは医師会の会長、それから児童養護施設の法人の専務理事の方、そして弁護士の方、以上6名で外部委員を構成しております。以上です。

○佐藤 外部有識者ということですが、その中に柏市の保護者のような、子供、児童生徒の保護者のような方は入っていらっしゃらないんですか。

○こども福祉課長 昨年度の時点では保護者等は入っておりません。以上です。

○佐藤 確かに外部有識者の方は優秀な方が多いんでしょうし、専門家なんだと思いますが、やはり柏の学校現場でどういうことが起きているのかというようなことも、学校現場という言い方がいいのかな、児童相談所には対象になるような人たちの生の声も聞いてもらえるような、そういう場もこの外部有識者とともに考えていただければと思います。教育委員会とはどのように連動されていますか。

○こども福祉課長 教育委員会とは、これから柏の児童相談所をつくるに当たりまして、今現在教育委員会で課題となっているもの、学齢期の課題、先ほどありましたようないじめであるとか、不登校、ひきこもり等も児童相談所のほうで相談が受けられるような体制つくれないかということで今検討しているところでございまして、まさに幼児から学齢期までの総合的な子供の支援体制を取れるように、どのようにすれば取れるかというようなことを、今教育委員会等と協議しているところでございます。以上です。

○佐藤 県警の生安のほうとは連動しているんですか。

○こども福祉課長 この児相を設置するに当たっての検討会というか、そういった中ではまだ県警の方とは接触等はしていないんですけども、当然児相できた後、また今家児相というところで児童虐待等やっている中では、県警の方と生活安全課と連絡を取りながらやっているところでございます。以上です。

○佐藤 じゃ、次の質問に移ります。障害者について、障害者手帳の令和元年度申請者数と認定者数はいかがでしたか。

○次長兼障害福祉課長 障害者手帳の令和元年度の申請者数は、身体、療育、精神の合計で3,787件です。そのうち認定数は3,737件となっています。以上です。

○佐藤 それぞれちょっと、身体とか、療育とか、それぞれ教えてもらえないですか。

○次長兼障害福祉課長 身体障害者手帳は、申請者数1,093件に対して1,065件、療育手帳は735件に対して728件、精神障害者保健福祉手帳は1,959件に対して1,944件となっております。以上です。

○佐藤 心身障害者扶養年金の令和元年度申請者数と認定者数はどうですか。

○次長兼障害福祉課長 心身障害者扶養年金の令和元年度申請者数と認定者数についてでございますが、申請者数は5名で、そのうち令和元年度中に認定された方は1名ですが、通常は2か月程度審査結果が出るまでかかるのに、申請がちょうど1月から3月の年度末にずれ込んだ関係で認定が新年度にずれ込んだ方で認定された方が3名いらっしゃいますので、それを合わせると5名中4名が認定されています。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。続いて、就労移行支援事業者数の増減についてお伺いしたいと思います。

○次長兼障害福祉課長 就労移行支援事業所数の増減についてですが、平成30年度14か所から令和元年度は13か所となっております。それで、1か所減っています。なお、1か所減った理由といたしましては、社会福祉法人青葉会が運営する新富町にあったbeing roomという事業所が法人の事業再編により閉所して、being roomの利用者は同じ法人の中にある、十余二にあるWITH USの就労移行支援事業所に移って合併したことによるものですので、事実上は横ばいとなっております。以上です。

○佐藤 では、就労継続支援のA型、B型の事業者数の増減についてお伺いします。

○次長兼障害福祉課長 平成30年度と令和元年度における就労継続支援A、B、また事業所数と増減数についてでございますが、平成30年度及び令和元年度における市内の就労継続支援A型、B型事業所については、就労継続支援A型が4か所、継続支援B型事業所が26か所と2年間増減なく推移しているところでございます。以上です。

○佐藤 了解。以上。

○委員長 以上で柏愛倶楽部の質疑を終わります。

○委員長 次に、柏清風、福元委員、どうぞ。

○福元 よろしくお願ひいたします。一部割愛の上、通告に従い、順を変えて学校関係から質問いたします。報告書148、学校の労働安全衛生事業について伺います。ストレスチェックの実施に関して、受検者率の上昇のためにどのような努力をいたしましたか。令和2年度現在の取組状況はいかがでしょうか、お示してください。

○学校教育課長 まず、未回答者に対しまして再度の受検案内を強化しているところでございます。具体的には未回答者に対して、各校教頭から直接再受検を勧奨しているところでございます。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。現在高ストレス者への対応はどのように行われていますか、お示してください。

○学校教育課長 高ストレス判定者につきましては、まず個人結果の通知時に産業医の面接指導の案内を同封しているところでございます。以上でございます。

○福元 産業医というのは、外部ということで限定してということでしょうか。

○学校教育課長 そのとおりでございます。

○福元 分かりました。

では、次行きます。報告書153、教職員の指導力向上事業について伺います。これからは優秀な人材に長く働いていただくことが重要だと考えます。推進者の育成プログラムに参加する教職員はどのように選考され、また大学院等を修了後は実際どのような立場に配置され、現場で生かされるのでしょうか。

○指導課長 選考につきましては、教育委員会内の指導主事より選考を行っております。大学院を修了した者につきましては、研究成果発表会を開催し、大学院で得た知見を公表することとしております。また、引き続き指導主事として教職員研修会の講師、あるいはその後教頭として校内教職員の指導、助言に当たる等、柏市の教育水準の向上に寄与しているところでございます。以上でございます。

○福元 では、学校現場ではなくて、まずは教育委員会へ戻ってということでしょうか。

○指導課長 基本は、戻りましたら指導主事として職務に当たることとなりますが、場合によっては、そのまま教頭という形で現場のほうで指導に当たる場合もございます。以上でございます。

○福元 教育専門アドバイザーなど、大所高所の人材活用について推進すべきと考えます。派遣回数も拡大傾向であり、現場での需要も高まっているものと思われませんが、人数と現在の状況で足りているのでしょうか、今後の方向性等も含めてお示しくください。

○指導課長 教育専門アドバイザーにつきましては、校長経験者など小中学校の教科あるいは領域に関して高い見識を持っている人物ということで、現在8名、6教科にアドバイザーを配置しているところでございます。各教科領域ごとに指導主事あるいは教育専門アドバイザーを配置することが理想ではありますが、状況で全てに配置することができていない現状があります。欠員となっている教科につきましては、県の指導主事等の手も借りながら教職員の指導に当たっているところでございます。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。引き続き継続的なお取組のほどお願いいたします。では次、報告書156、不登校児童生徒の支援について伺います。スクールソーシャルワーカーの相談状況については、相談件数が増加し、内容も複雑化しているものと見受けられます。傾向など状況をどう把握し、どう対応しますか、お示しくください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、平成28年度より、最初は学習相談室から学校のほうへ派遣する形でしたが、やはり各学校のほうに配置のほうが有効であるということで、令和元年度につきましては11名配置しております。ただ、全校ではございませんので、これを年3人から5人ずつ増やしていきたいと考えておりますが、いずれにしてもスクールソーシャルワーカーが入りましたことによって各学校の他機関へのつながりがよくなったということがありますので、これを生かしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○福元 配置の時間増はどのような感じになりますか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 配置につきましては、今のところ週2回7時間勤務でございますので、これが増えていくと各学校助かるということございますので、それについて今予算をお願いしているところでございます。以上でございます。

○福元 では、コロナや臨時休業による児童生徒への心身への影響が新たな不安要素として加わっていますが、今後どのような配慮がなされるのか、お示しくください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 委員おっしゃるとおり、今子供たちは少し不安定な状態にある子も多いたるところでございますので、今ありましたスクールソーシャルワーカーも、それからスクールカウンセラーも含めまして、学校の中で子供たちの異変を気づきのポイントを察知して捉えられるような形で各学校をいろんな形で委員会を開いて取っておりますので、それにつきまして私たちとしましても児童生徒の困り感や不安感を解消するための支援体制をさらに進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○福元 関係各署との連携というのが今まで以上に必要になり、もっと幅広くそういった広がりというのが大切になってくるのかなということを感じていますので、ぜひ引き続きお取組のほどお願いし、改善できるところはしていただけたらと思います。

次行きます。報告書61及び83になるんですが、生活困窮者自立支援事業についてとともにひとり親家庭等生活向上事業について、2つの部署に関わる問題になるんですが、お尋ねします。学習支援の参加状況は平成30年度の200名から令和元年度は415名となっていますが、特に小学生については見えていない隠れたニーズがあるのではと考えます。いかがでしょうか、お示してください。

○こども福祉課長 今委員おっしゃった26名についてですけれども、こちらは小学生コースということで、こども福祉課のほうで担当しております。前年度、平成30年度につきましては通塾型ということで個別塾のほうへ通う形で行っていたものを令和元年度につきましてはやり方を変えまして、地域での居場所、寄り添い方ということでやり方を変えた関係もありまして、ちょっと人数のほうは少なくなっております。対象者に対しては、モデル地区として3地区、令和元年度行ったんですけれども、その3地区における児童扶養手当等々の独り親の家庭、対象となる家庭について個別に通知で案内をしたところでございます。以上です。

○福元 3地区というのは、確認なんですが、どこでしょうか。

○こども福祉課長 田中、高田、酒井根の3地区となります。以上です。

○福元 今年度対象地区を広げているということを伺いましたが、どこになりますか。

○こども福祉課長 今年度はさらに4地区増やしまして、先ほどの3か所に加えまして、田中、酒井根、高田に加えまして、沼南、松葉、永楽台と市役所ですかね。以上になります。

○福元 今後増やす予定はありますか。

○こども福祉課長 こちら各近隣センターということになれば、市内20か所等々になるんですけれども、そこまでのものは想定しておりませんで、まず初めて会場になるところに委託を出して、それを翌年度地域に落としていくという形で考えております。現状では市内10か所程度、取りあえずできた時点でまた効果等を検証させてもらえればというふうに考えております。以上です。

○福元 では、現在通っている子供及び卒業した子供への支援はどのようになっていますか、お示してください。

○こども福祉課長 現在行っている事業につきましては、小学生につきましては比較的昨年度参加された26名のうち7割ぐらいの方が、子供が継続して今年度も参加しております。この事業は当然生活支援課と共同で行っておりますので、最終的な目標としては高校受験であったり、高校卒業までという長いスパンで行うこと、ものでございますので、その辺をしっかりと継続していけるように検討していきたいと思っています。以上です。

○福元 では、小中学校と教育委員会との連携についてはいかがでしょうか、お示しく下さい。

○こども福祉課長 特に小学校の参加者につきましては、学力以前の生活の中で育まれるべき自己肯定感であったりとか、学習の意欲であったり、コミュニケーション、そういったものにちょっと難がある方を支援していくものになっております。この辺の事情につきましては、当然学校、教育委員会の方のほうがより詳しく把握しておるといことで、当然年度当初の募集の際には学校のほうに足を運んで対象児童についての把握に努めているところでございます。以上です。

○福元 ありがとうございます、引き続き継続的なお取組のほどをお願いいたします。

では、報告書93、予防接種事業について伺います。高齢者肺炎球菌について定期と任意に分けた背景と状況についてお示しく下さい。

○健康増進課長 高齢者肺炎球菌予防接種は、平成26年から定期予防接種として開始されております。本来は65歳の方が対象となりますが、経過措置として5年間は65歳から5歳刻みの方を対象としてきました。その後国において検討がなされまして、令和元年度から5年度までの間もこれまでの経過措置と同様に実施されることとなっております。国が定める定期接種の対象者というのは接種年齢が年度ごとに定められてしまいますので、御自分の該当年齢に当たるまで公費助成による接種ができない環境となってしまいます。そのため、任意接種とすることで本人が希望するタイミングで接種が可能ということになりますので、接種率の向上につながるものと考えております。以上です。

○福元 分かりました。では、風疹対策について、令和元年度の実施状況及び令和2年度の進捗についてお示しく下さい。

○健康増進課長 風疹対策第5期になりますけれども、こちらのほうは令和元年度から始まりまして令和3年度までの3年間に限り実施するものとなっております。令和元年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性2万4,675人と昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた方、その中の希望者1,099人、合計2万5,774人に通知を行っております。その結果、4,940の方が抗体検査を受けております。その中で抗体価が低く、予防接種を実施した方というのが969人となっております。令和元年度に通知した方のうち、お受けいただいた方は約19%ということになっております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続き継続的なお取組のほどお願いいたします。

最後に、報告書96、精神保健福祉事業について少し伺います。相談訪問等に携わる職員に必要なスキル及び個々のスキルアップのための取組についてお示しく下さい。

○保健予防課専門監 職員に必要なスキルとしては、やはり相談者の気持ちに寄り添って相談者自身が自己決定できるようにつないでいくことが必要になりますので、まずは専門的な相談技術が必要になっております。それに加えて、保健、医療、

福祉、介護等の社会保障制度の専門的知識がベースに必要になります。また、最近
は関係機関と連携した支援が必要になっていきますので、コーディネートとか、その
辺の技術も必要になります。また、職員のスキルアップの取組としては、日々の業
務を通しまして日々のケースの対応の情報を職員間で共有したり、また月1回、か
なり最近では精神の困難ケースもございまして、ケース検討を行うとともに、職員
それぞれ様々な研修に参加をしております、そこで職員のスキルアップに努めて
おります。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。引き続き継続的なお取組のほどお願いいたします。
以上になります。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時24分休憩

○

午後 3時28分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。（「委員長」と呼ぶ者あり）願
います。先ほどの件ですね。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 先ほどのスクールソーシャルワーカーの
勤務状況でございます。訂正させていただきまします。私のほうで週2回の7時間勤務
とお答えしましたけども、すみません、週3回の6時間勤務でございます。訂正さ
せていただきます。失礼しました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員長 質疑を続行いたします。村越委員、どうぞ。

○村越 一部割愛をして質問をさせていただきたいと思ひます。まず、決算書34、
35ページ、学校給食センターの事業収入における収入未済額について質問させてい
ただきます。この424万8,539円について、この状況、また発生の要因、対応につ
いて御説明いただきたい。また、平成30年度の状況はどうなのか、それも併せて願
いしたいと思ひます。

○学校給食センター所長 まず、決算書34ページの424万の内訳でございます。これ
は、現年度分が190万8,099円、これは元年度分の給食費ということです。過年度分、
すなわち平成30年度以前の給食費の未納分、これが234万440円という形です。過年
度分につきましては、29年度、30年度あるいは令和元年度、ほぼ横ばいという形で
す。内訳、具体的に申しますと、概数で申します。29年度、過年度分240万、30年度
260万、元年度234万という形になっております。続きまして、現年度分ございま
すけれども、こちらのほうは増えてございます。元年度分、まず29年度が概数111万、
30年度96万、元年度が190万という形でかなり大きな伸びを示しているという形で
ございます。これにつきましては、今年のコロナ禍の影響、すなわち3月から5月ま
での間、結構遅れて収納するケースがあるわけでございますけれども、今年に限っ
てはこの時点で保護者との接触が全くできなかった。この部分が大きくなった原因

であるというふうに考えてございます。以上です。

○村越 この金額において、給食センター運営に対して運営の状況には影響を及ぼすものでしょうか。また、その対応はできているのでしょうか。

○学校給食センター所長 予算においては歳入と歳出、これ分かれておりますので、基本的な影響はないというふうに考えてございます。

○村越 今後のセンターとしての対応、またはこの柏市としての対応について御説明をお願いします。

○学校給食センター所長 収入未済、これはもう当然少ないほうがよいということでございます。したがって、学校側と連携を図って今後とも収入未済の減少に努めていきたいというふうに考えてございます。

○村越 収入未済については、やはり違った形での集金方法とか、そういったのも考えられる必要があるんじゃないかと思っておりますので、引き続きまた柏市のほうも検討のほうをお願いしたいと思っております。

続いて、報告書152ページ、学習サポート推進事業について質問します。この事業の内容と、それから成果についてまずお話しいただきたいと思っております。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 学習サポートにつきましては、特別支援、これは小学校におきまして個別の支援を要する児童生徒に学習支援及び生活面の支援、生徒指導につきましては中学校における問題行動、ただこの最近につきましては不登校が多いのでございますが、に対しての個別支援を主としております。成果といたしましては、やはり子供は声かけ、目配り、あるいは背中等を触ってあげる、手当てをしてあげることによって落ち着いた状況になりますので、それが学級全体にいい影響を及ぼしていると考えております。以上でございます。

○村越 では、生徒指導支援と特別支援というふうな話があったんですけども、じゃもう一個、学習支援のほうはどうなのか、説明をお願いしたいと思います。

○指導課長 学習支援のサポート教員につきましては、担任の授業の補助として、特に少人数指導、あるいは授業への集中力が低下している児童生徒、あるいは学習内容が理解できずにいる児童生徒、これらの児童生徒へのきめ細かな個別支援を行っております。成果といたしましては、授業内容の理解に満足感あるいは達成感を感じている児童生徒が多くいるということ、また授業に集中して取り組んでいる児童生徒も多くいるということ、または柏市学力・学習状況調査などの結果から見てとることができます。以上でございます。

○村越 まずは学習支援についてですけども、小学校が42校中の26校、28名、中学校が21校中10校の12名配置ということですけども、やはり小中学校全部考えたら、全校に配置をしてきめ細やかな学習の展開をさらに強化する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○指導課長 支援の手は、多ければ多いほど子供たちには効果的かというふうに考えております。配置につきましては、各学校の校長の意識、ニーズ調査を行いまして必要な人材を配置するようにいたしておりますが、100%ニーズに応えるという配

置に至っていないところが現状でございます。以上でございます。

○村越 学習サポートによって、やっぱり児童生徒はつまずきを取り戻せるというか、または学習のほうの分かったという、その瞬間の目の輝きはすごく素晴らしいものがあると思うんですよね。やはりぜひとも、これも要望ですけれども、ぜひともそういった支援のほうの増員を改めてお願いしたいなというふうに思います。

引き続き特別支援生徒指導関係のサポート教員の配置計画ですけれども、柏市のほうに多くの相談が出ていて、臨床心理士とかスクールカウンセラーで対応を行っていますけれども、先ほども小学校のほうでは暴力行為等が増加しているという話があったんですけれども、それ以外にもし何か子供たちの生活状況、生徒状況があれば、御説明いただきたいと思います。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 子供たちにつきましては、先ほどいじめのところでも申し上げましたが、からかいとかちょっかいというのが一番多いんですけれども、それがやっぱり大きいじめにつながるということもございまして、学校現場におきましてはその小さいところを丁寧に見取って指導をしているところがございます。以上でございます。

○村越 からかいとかちょっかいとかいうところが多いということですが、そういうところの解消にもやっぱり目ですよね。こういった支援員の配置がすごく必要だというふうに考えています。声かけをして子供がプラスの方向に変わっていくこともあるだろうと考えていますので、この特別支援、生徒指導支援、この強化をさらに取り組んでいく必要があると思います。柏市はすごくそういった問題などが、問題を抱える要素が多いということで、それがいろいろ教育相談でも分かっているんで、そういうところ考えたら、当然この配置が必要ではないかというふうに思っていますし、また最近の家庭とか児童生徒からの多様な対応を求められて、ニーズの必要性も広がっている、広範囲に広がっていると思いますので、そういうところ踏まえて再度この人員配置のほうを強化していくことを強くお願いしたいなというふうに思います。

では、続いて報告書の164ページ、ブロック塀の対策ということで、これは大阪のほうの地震の倒壊によって悲しい出来事があったということで、それぞれ対応を進めているということなんですけれども、この今の撤去状況、それから改修の完了の見通しはどうかでしょうか。

○学校施設課長 地震を受けまして点検した結果、63校、小中学校ありますけれども、43校でブロック塀がありました。このうち危険なものとして、目視等の点検の結果36校に何らかの安全対策が必要なブロック塀がありました。この対策、撤去、改修等を進めまして、今年度末には36校中31校の対策が完了する予定です。残りの5校ですけれども、このうち4校につきましては来年度対策工事を実施します。残りの1校につきましては、前面道路の拡幅整備の予定がありますので、こちらの整備に合わせて、安全対策を図りながら今後対策を講じていく予定であります。以上です。

○村越 今順調に行われているということですが、やはりその工事は急ぐべきだと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、それに、ブロック塀に代わるものとして、外部の侵入を防ぐとか、そういった安全性を高めるとか、いろんなことがあると思うんですけども、そういった設置は順調に取り組んでいるんでしょうか、お願ひします。

○学校施設課長 撤去で済むものにつきましては、もう既に撤去を終えております。ただ、今までやっぱりフェンスですとか、擁壁ですとか、そういったものもございましたので、そういったものについてはブロックを撤去の上、コンクリート、RCですね、鉄筋コンクリート製の基礎を造って、フェンス等、またプールの周りは目隠しのフェンス等を設置しておる状況です。以上です。

○村越 教育委員会関係、学校施設課関係で大規模な改修の工事とか、いろんな予定が組まれていると思ひますけども、学校のほうも雨漏りのほうが、この前もちょっと市立柏を行ったときに、廊下の壁がすごく汚い状態があったというか、そんなことを私も見てきたんですけども、小中学校も雨漏りとか、または体育館とか武道場のほうの木のかげが、やっぱりバウンドすることによって、使うことによって浮き上がってくるような、そういった状況もあったりするので、これは要望ですけども、細かなところの対応のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、報告書の172ページ、柏市の中には市の文化財も含めて県の文化財も多く存在していると思ひます。昨年度より149%増加について、令和元年度はどのような事業が行われたのか、説明等お願ひしたいと思ひます。

○文化課長 昨年度の149%増加の主なものにつきましては、先ほど浜田委員からも御質問ありました柏市の文化財整理室の改修工事が5,500万で一番大きいんですが、そのほかにも柏市文化財保存活用地域計画の策定、今手賀で修理をしています旧手賀教会堂の保存修理工事の実施設計、それから台風被害によって文化財の管理用地、倒木等がありましたので、その処理、それらを含めまして大幅8,000万円ほど増加となっております。以上です。

○村越 文化財保護ということで、無形文化財も含めてその必要性は高いというふうに考えているんですけども、いかがでしょうか。

○文化課長 いろんな文化財につきましても、基本は管理者の方に保存をお願いしている状況なんですけども、市としても補助金を用意して対応させていただいております。ただ、今お話ありました無形民俗文化財、地域のお祭りなどにつきましては、お面とか衣装など、そういう道具への助成はできるのですが、やはり地域でそれを担ってくれる方々というところの後継者については行政としてはなかなか悩ましさを感じているところではございます。文化課だけではなく、地域振興や観光振興なども連携して取り組む必要があると思っております。今後やっていきたいと思っております。以上です。

○村越 最後に、先ほども説明表示板等の設置の話が出たと思うんですけども、やはり市民や青少年の憩いの場、または学習の場として考えていくべきで、郷土の歴

史を知る人の今現在の声というか、その声をやっぱりそういった説明表示板の中に入れていくこともすごく大切なことではないのかと思いますので、その辺も含めて今後検討をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 続いて、桜田委員、どうぞ。

○桜田 よろしく願いいたします。通告に従い質問させていただきますが、一部割愛させていただきます。まず、決算書の239ページの理髪費助成金についてお伺いいたします。理髪費助成金の内容を御説明お願いいたします。

○高齢者支援課副参事 理髪費助成でございますが、在宅で寝たきりの要介護認定を受けている高齢者の方のうち、世帯の市民税所得割額の合計が16万円未満の方が御自宅で理髪を受けるときの出張費、こちら1回につきまして2,000円でございますが、助成するものでございます。利用者は、理髪をされたときに理髪費、こちらは上限が3,200円でございますが、と併せて出張費の代わりにサービス決定時に郵送でお送りしている利用券を理髪業者に手渡すことで御利用いただいているものでございます。以上でございます。

○桜田 ここ数年の利用状況をお聞かせください。

○高齢者支援課副参事 登録者と利用件数とございまして、登録者数でございますが、平成29年度が49人、30年度が32人、令和元年度が38人となっております。利用件数につきましては、一人頭最大4回使えますが、29年度が39件、30年度が28件、令和元年度が20件となっております。以上でございます。

○桜田 毎年徐々に利用回数が減ってきています。もっと利用者が多くてもよいと思いますが、減少している要因は何でしょうか。

○高齢者支援課副参事 件数が減少している理由といたしまして一つ考えられるのが、近年介護保険外の施設独自のサービスとしまして理容師の方、美容師の方が例えばデイスサービスなどの施設に訪問されまして、そういった施設内で出張理髪を行うケースが見受けられるようになってきたのが考えられます。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。ぜひとも有効に活用していただきますようお願いいたします。

次に、決算書の233、234ページ、既に御質問ありましたが、自殺予防対策事業についてお伺いいたします。報告書ですと60ページになります。前年度決算額よりも減額した要因は何でしょうか。

○福祉政策課長 30年度より減少した理由でございますけれども、平成30年度に柏市自殺対策計画を策定しております。その策定費に当たりまして、委託費や印刷製本費等により一時的に歳出が増えたことによるものです。令和元年度はそういった費用がなかったもので、総体的に事業費が減少しているというものでございます。以上でございます。

○桜田 若年層の自殺者が多いと聞きます。今後はコロナ禍も影響する可能性もありますが、今後の対策をお示しくください。

○福祉政策課長 若年層に対する自殺予防対策は、柏市としても重要な課題と認識しています。昨年度につきましては、麗澤大学の地域連携実習のテーマとして若者、大学生に自殺を考えてもらうという取組を実施いたしました。今年度も後期の授業の中でこういったことをやっていくということになっております。また、今年10月2日に開催いたしました柏市商工会議所青年部との共催によるゲートキーパー養成研修もそういった形で、若い世代との、世代へのアプローチの一つの取組と捉えておりますので、こうした取組を今後もやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続きお取組のほどよろしく願います。

次に、決算書の287、289ページ、ひとり親家庭総合支援事業についてお伺いいたします。報告書82ページ、83ページになります。ファミリーサポートセンターの概要とひとり親等就業支援事業の決算額の増えた要因をお聞かせください。

○こども福祉課長 ファミリーサポート事業の決算額についてなんですけれども、こちらの制度は、独り親の家庭の方がファミリーサポートを利用した場合にその半額を助成するという制度になっております。2年前に遡って請求ができることから、令和元年度につきましてはその遡った分をまとめて請求された方がおまして、特に人数のほうでは増減はなかったんですけれども、金額、決算額のほうで増になっているという状況でございます。以上です。

○桜田 次に、母子家庭等就業・自立支援センター事業において研修委託料が抑えられたが、その要因をお聞かせください。

○こども福祉課長 自立センター支援事業、こちらは主に介護職に対しての研修になっておまして、初任者研修等や実務者研修というものを実施しております。令和元年度におきましては、入札の過程、見積り合わせの中で新規の参入の業者も入りまして、大幅に単価が下がったものでございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き独り親家庭のサポートをお願いいたします。

次に、報告書の159ページ、スクールバス派遣事業についてお伺いいたします。柏市教育委員会が一括してバス事業者から大型観光バスを借り上げているが、1日何台使用できるのでしょうか。

○学校教育課長 1日最大8台を目安として配車しております。以上でございます。

○桜田 スクールバス派遣事業の賃借料の算出方法をお示してください。

○学校教育課長 まず、時間制運賃単価5,600円でございます。こちらに時間を掛けたものとキロ制運賃単価、こちら120円でございますけれども、こちらに実際の走行距離を掛けたものを足し合わせたものが賃借料となります。以上でございます。

○桜田 一括してバス事業者から大型観光バスを借り上げるメリットをお示してください。

○学校教育課長 年度の当初に年間の配車計画を私どものほうで立てまして、一括

して借り上げておりますので、事業者のほうでまとまったバス台数を確保、計画的に確保しやすいというのが効果としてあるかと思えます。以上でございます。

○桜田 御説明ありがとうございました。

次に、報告書の170から172ページ、こちらにも既に御質問ございましたが、文化財保護事業についてお伺いいたします。文化財説明板の設置場所は、市内全域に何か所ありますでしょうか。

○文化課長 市内で約130か所ほど設置しております。以上です。

○桜田 1基設置するのに工事代金はどのくらいかかりますでしょうか。

○文化課長 大きさにいろいろありますが、小さいものと15万円、大きいものと約30万円ほどかかっております。以上です。

○桜田 交換時期をお示してください。

○文化課長 耐用年数を約20年と見て、年に7本ずつ、7本ほど予算を確保して更新しております。以上です。

○桜田 改修計画はあるのか、お聞かせください。

○文化課長 改修計画をつくりまして、先ほどのような形で順次建て替えております。以上です。

○桜田 ありがとうございました。ぜひ柏市が歴史のあるまち、住んでいる人にとって愛着のあるまちを目指してこれからも整備を進めていただきたいと思います。

次に、旧手賀教会堂保存修理工事費の一部をクラウドファンディングにて集めたが、その内容と効果をお示してください。

○文化課長 クラウドファンディングの内容につきましては、担当課でできる限りの資金調達を行う目的と、この際旧手賀教会堂の存在を多くの方に知ってもらうため、そのためにクラウドファンディングを行いました。効果につきましては、もちろん市内外の市民やメディアにも取り上げていただき、多くの方に知っていただく機会になったと思っておりますし、何よりも建築学会のような形の専門の方々にも目をつけていただきまして、多くの問合せをいただき、今年改修工事をやっているわけなんです、通常であればお金を払わないと来ていただけないような建築の専門家の方が自ら足を運んでいただいて、アドバイスをいただける意外な効果も受けているところでございます。以上です。

○桜田 今後もこのような手法は行っていくのでしょうか。

○文化課長 現時点で新たな予定はございませんが、今後も同様な機会があれば考えてみたいと思っております。以上です。

○桜田 ありがとうございました。

次に、決算書の234、235ページ、こちらにも既に御質問ありましたが、生活困窮者自立支援事業についてお伺いいたします。報告書の61ページになります。対象者が前年度より減っているのに委託料が増えている要因をもう少し詳しくお聞かせください。

○生活支援課長 こちらの委託料に関しましては、平成29年度の実績から30年度の

予算を立てているところでございます。29年度から30年度にかけましては、プランの決定者が約35%、相談人数が50%伸びているところから、元年度の予算を制定させていただきました。現状数字としては伸びていないんですけども、相談件数としては13%ぐらい伸びている形になっております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。以上で質問終わりにいたします。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時56分休憩

○

午後 4時開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。阿比留委員、どうぞ。

○阿比留 よろしくお願ひします。ちょっと順不同になるかもしれませんが、まず児童相談所の件について伺います。百六十数万円の懇談会の決算がありましたけども、児童相談所をこの程度で準備できると全然思えませんし、ほかにも定員要求等も出ていましたので、人員を集められていると思うんですけども、その人員の準備状況はどの程度進んでいるんでしょうか。

○こども福祉課長 人員の予定につきましては、元年度補正、12月議会において定数条例のほうを改正させていただきました、増員に努めているところでございます。令和2年、令和3年ということで約20人条例改正させていただいているところです。そのおかげをもちまして、令和2年度につきましては家庭児童相談担当に3名、派遣、県の児童相談所派遣に3名ということで増員を図っているところでございます。この増員につきましては、引き続き児相開設まで継続的に行っていきたいと考えています。以上です。

○阿比留 元年度は、人は誰も手当てしていないんでしょうか。

○こども福祉課長 元年度につきましては、減員といいますか、職員の中で研修派遣ということで実際に2名を派遣しているところです。

○阿比留 分かりました。これは要望ですけども、2年度以降の人員の配置が現業ではない準備の人の人数というか、予算をほかの現業と切り離して児童相談所の準備費用として後から見れるように、決算書に載せる載せないは別で結構ですので、後から事業を振り返ったときに準備としてどのくらい金がかかってきたのかというのが見れるような整理をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に移ります。病院事業会計の収支不足という件について伺います。256万数千円の資金不足が出て、補助金として出しているというふうには書いてあるんですが、この収支不足の根拠が補足資料を見てもどこにも書いていませんで、それについて御説明をお願いします。

○医療公社管理課長 一般会計から病院事業会計への補助金につきましては、一般会計の補助金を除いた収益的収支の差額がマイナスとなった場合、決算でマイナス

となった場合、収支差額がゼロ円となるように一般会計からの補助金を充てるものとしております。令和元年度におきましては、指定管理者、医療公社からの負担金等の収益的収入がその前年度、平成30年度より減少しまして、収益的支出が収益的収入を上回ったため、収支差額と同額を一般会計からの補助金として収入しているものです。なお、一般会計の補助金は毎年度予算計上はしております。平成30年度は、収益的収入が収益的支出を上回っていたため、収支不足による一般会計からの補助金は、実績額、決算額としてはありませんでした。以上です。

○阿比留 この赤字になった分というのは、何か認定のようなものは、役所としてそれを確認するような行為は行えるのでしょうか。

○医療公社管理課長 病院事業会計の補助金につきましては、ほかの補助金と同様交付要綱を設けておりまして、手続を踏んで一般会計から病院事業会計へ補助しておりますので、そういった形では例えば補助金の公表の中にも入っておりますし、正規の手続を踏んでいるものとなっております。以上です。

○阿比留 悪いことじゃないと思うんですが、何か言われるままに出すのかなという気もちょっとしましたので、どれくらい関わっていけるものなのかをちょっと確認をさせていただきました。この件はこれで終わります。

ちょっと前に戻りまして、生活保護の件についてちょっと伺います。自立支援により自立できた成果というものは、元年度どのように把握されていますでしょうか。

○生活支援課長 生活保護のほうになりますか、困窮のほうになるでしょうか。

○阿比留 生活保護のほうでお願いします。

○生活支援課長 生活保護のほうで自立できた人数は、すみません、ちょっと確認させてください。すみません。

○阿比留 ゆっくりでいいです。

○委員長 阿比留さん、どうします。違う質問しますか。

○阿比留 いいです。このまんま待っています。

○委員長 お待ちしていますので、慌てずに。

○生活支援課長 生活保護のほうで自立できた人数が、元年度に関しましては就労による廃止というところでは246件、246世帯となっております。以上です。

○阿比留 将来的にも保護を受けざるを得ない人もいらっしゃると思うんですけども、自立の可能性が高い人も、それを認定というか、確認するのは難しいのかもしれないんですが、市役所としての事業のやり方として努力の余地があるものなのか、今はこういう事業をやっていますけれども、新たにこういうことをやればもっと自立できる可能性があるというふうに見直せるべきものなのか、そこら辺の方向性をちょっと教えてください。

○生活支援課長 こちらに関しましては、現在就労ができそうな方というのが約2割ぐらい、阻害要因がない方が2割ぐらいいらっしゃいます。そこで、ただ就労したことがない、ひきこもりだった、短期間で就労できなくなった方というのが大半なので、就労準備支援事業とか就労支援事業、実際に一緒に関わりながらハローワ

一クで仕事探しをしたり、その前段の生活習慣をつける、まずそこから始めて就労につなげていく等の事業を現在行っているんですけれども、こちらのほうで徐々に成果は出てきていると感じています。以上です。

○阿比留 私の近所にも若い人でそういう人がいまして、なかなか病院に行ってもすぐ帰ってきてしまって、結局診察も受けられなかったとかいう人もいらっしゃいますので、大変だとは思いますが、なるべく自立可能な人は自分で生活できるようになればいいなというふうに思っております。

次に、福祉人材確保事業について伺います。報告書63、64ページですが、これらによって十分な、柏市全体で十分な人が確保できたんでしょうか、成果をちょっと教えてください。

○高齢者支援課長 成果、どれだけ人材を追加で確保できれば十分かというところのその目標の人数というものを、今実際のところ具体的にどれだけ必要かというところの数値がまだつかめていない状況でございますが、令和元年度の実績といたしましては、資格取得のための研修費の助成事業、こちらで延べ39名の方が補助を使って資格を取得されております。また、介護の仕事相談会においては6名の方が採用決定に至っておりますので、合わせまして、延べでございますけれども、55名の方が新たなスキルを身につけたり、あるいは新たな事業所に就職などされているというふうに捉えております。以上です。

○阿比留 柏市全体の事業所にどれくらいの人数が足りないのかというのは、何か調べる方法というのはないものなんですか。

○高齢者支援課長 国では将来的に何万人足りなくなるとかというようなことで数字を示されていて、その数字を県単位に下ろしたのも、千葉県で何人という数字はあるんですが、それぞれの市町村で何人というところは、どのようにその数字を出したかという計算のその仕方が公表されておられませんので、計算によって出される数字というのはちょっとまだ捉えていないんですが、私どもも市内の事業所に折々に調査などさせていただいて、どのくらい不足しているのか、雇用の実態がどうなのかというところは調査させていただいておりますので、その中で今足りているのか、実際のところは皆様何とかやりくりして人員は足りている状況ではございますけれども、また今後ますます厳しくなることは間違いないので、何か様々新しい手などを打って対応していきたいと考えております。以上です。

○阿比留 保育士のほうの手当では県も含めて徐々に広がってきているんですが、介護のほうはやはり独自でやるのは厳しくて、県もなかなか手をつけてくれないし、じゃどのくらい足りないんだというのはなかなか把握しづらい状況であるとやはり訴えるのもちょっと弱いような気もしていて、もうちょっと何かはつきりこのくらい足りないんですと言えればいいのかというふうに思っています。引き続きよろしくをお願いします。

最後、1問だけ確認をさせていただきます。107ページ、報告書107ページ、検診の結果の受診率というところが何と何を比較してこの受診率が出ているのか分から

ない数字が、胃がんと乳がんと子宮頸がんが10.何%とか出ているんですが、これがどれとどれを割って出ているのか分からないもんですから、意味が理解できないんですが、どういうふうには記載されているんでしょうか。

○健康増進課長 こちらの受診率ですけれども、受診者数割る対象者数ということで算出しておりますけれども、今御指摘がありました胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診につきましては2年に1回の受診となっていることから、前年度の受診者を含めて計算するというので国から示されております。胃がん検診を例に具体的に申し上げますと、令和元年度の受診者数3,152人に平成30年度の受診者数9,429人を加えた1万2,581人を対象者数の11万7,610人で割って、受診率10.7%ということになっております。乳がん検診、子宮頸がん検診も同様に計算しておりますけれども、平成30年度の受診者数ということでどこにもお示ししていないということで分かりづらくなっておりまして、大変申し訳ございません。受診率のお示しの仕方につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○阿比留 確認だけでした。分かりやすい方法があるんだったら、またよろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○委員長 以上で柏清風の質疑を終わります。

○委員長 以上で教育民生委員会所管分の審査を終わります。

執行部の皆様は退席をされて結構です。御苦労さまでした。

続きまして、現地視察についてを議題といたします。

昨年は視察、午前中の視察を行っておりません。今年はどういたしましょうか。今年度の現地視察について、私としては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を含めてマイクロバスでの移動というのが厳しいんです。うちのこの議員だけでしかバスに乗れない状況です。そこを考慮して、もしやるということであれば、本庁舎隣の教育福祉会館大規模改修工事に関する事業の完成状況を調査してはどうかかなと思っているんですけども、先ほども言ったとおりコロナ禍でもありますし、やるかやらないか、もしやるとすれば今のようなことでどうなのかと思っております。どうでしょうか。（「見れるんですか」と呼ぶ者あり）見られる状況にはあるんですけども、事務局どうかな。

○事務局 決算報告書の175ページに事業が書いてあるんですけども、工期が令和2年11月13日までとなっております。実際現地視察の予定日は16日なんですね。担当部署に確認しましたところ、工事は全て終わっている予定なんですけど、完了検査はまだ終わっていないかもしれないですけども、中は見ることは可能であります。

○委員長 どうでしょうか、皆さん。（私語する者あり）じゃ、途中でもよろしいかと。皆さん、どうでしょうか。ほかに御意見がなければ、教育福祉会館大規模改修工事に関する事業の完成状況はまだ未定なんですけど、最後未定なんだよね、決まったんだっけ、終わりが。13日だっけ。（「もう終わっています」と呼ぶ者あ

り)分かりました。(「完了検査が終わっていない」と呼ぶ者あり)終わっていないんだよね。(「一応中は」と呼ぶ者あり)見られると。(「まだ引渡しは受けていない」と呼ぶ者あり)分かりました。じゃ、そこを視察をすることとし、詳細につきましては正副委員長に御一任を願いたいと思います。いかがでしょうか。(私語する者あり)また、どうしても万が一そこの視察ができない、受入れが困難だということも考えられるので、不調となってしまった場合はその後の対応について私と正副委員長に御一任を願いたいなと思います。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)ありがとうございます。

次回11月16日は、午前10時から現地視察を行いたいと思いますので、御承知おき願います。なお、昼食は、市役所に戻ってから各自でお取り願います。

総括審査につきましては、午後1時からといたします。あわせて、総括審査の質疑通告についてお願い申し上げます。通告の締切りは11月5日木曜日午前9時となっており、さきにお配りしております聞き取り日程表、総括審査分と併せて遅れないよう御提出をお願いいたします。

なお、総括審査につきましても1人当たりの発言時間は15分以内となっておりますので、通告の際には発言時間を考慮した通告をぜひともお願いするものです。質疑通告に当たっては、政策的、大綱的な見地からの質疑通告をお願いいたします。総括審査には市長、副市長、教育長、水道事業管理者のみの出席となります。ただし、せんだって御了承いただいた総務、企画、財政部長は同席をいたします。また、総括審査の後は意見、要望事項の御提出をいただきますが、締切りが18日木曜日午前9時となっております。お忙しいとは思いますが、期日までの御提出をお願いいたします。

○委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

午後 4時18分散会